

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																																																																										
第1章 健康づくりの推進																																																																																		
1.生活習慣病予防・健康づくり対策の推進																																																																																		
		(1) 各種健(検)診の充実	27頁	健幸保健課 成人保健係	<p>(がん検診実施状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">実施回数</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回検診</td> <td>40回</td> <td>40回</td> </tr> <tr> <td>医師会施設検診</td> <td>7回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>協会けんぽ特定健診と同時受診</td> <td>7回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54回</td> <td>54回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>2,065人</td> <td>2,345人</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>2,821人</td> <td>3,416人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>2,981人</td> <td>3,388人</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>1,105人</td> <td>1,258人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>1,775人</td> <td>1,842人</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>1,872人</td> <td>2,103人</td> </tr> <tr> <td>口腔がん</td> <td>40人</td> <td>39人</td> </tr> </tbody> </table>		実施回数		R3年度	R4年度	巡回検診	40回	40回	医師会施設検診	7回	8回	協会けんぽ特定健診と同時受診	7回	6回	合計	54回	54回		R3年度	R4年度	胃がん	2,065人	2,345人	肺がん	2,821人	3,416人	大腸がん	2,981人	3,388人	前立腺がん	1,105人	1,258人	子宮頸がん	1,775人	1,842人	乳がん	1,872人	2,103人	口腔がん	40人	39人	<p>(年度当初予定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施予定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回検診</td> <td>48回</td> </tr> <tr> <td>医師会施設検診</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>協会けんぽ特定健診と同時受診</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56回</td> </tr> </tbody> </table>		実施予定回数	巡回検診	48回	医師会施設検診	2回	協会けんぽ特定健診と同時受診	6回	合計	56回	<p>検診実施回数を増やし、また様々な媒体を活用してがん検診の周知・啓発を実施しているが、受診率が伸び悩んでいる。 引き続き、ホームページ、市報、SNS等でがん検診の周知、啓発を実施し、受診率向上に努める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">受診率</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>2.6%</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>3.6%</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>3.8%</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>4.1%</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>5.6%</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>7.6%</td> <td>9.2%</td> </tr> </tbody> </table>		受診率		R3年度	R4年度	胃がん	2.6%	3%	肺がん	3.6%	4.4%	大腸がん	3.8%	4.4%	前立腺がん	4.1%	4.6%	子宮頸がん	5.6%	6.6%	乳がん	7.6%	9.2%	現状維持
	実施回数																																																																																	
	R3年度	R4年度																																																																																
巡回検診	40回	40回																																																																																
医師会施設検診	7回	8回																																																																																
協会けんぽ特定健診と同時受診	7回	6回																																																																																
合計	54回	54回																																																																																
	R3年度	R4年度																																																																																
胃がん	2,065人	2,345人																																																																																
肺がん	2,821人	3,416人																																																																																
大腸がん	2,981人	3,388人																																																																																
前立腺がん	1,105人	1,258人																																																																																
子宮頸がん	1,775人	1,842人																																																																																
乳がん	1,872人	2,103人																																																																																
口腔がん	40人	39人																																																																																
	実施予定回数																																																																																	
巡回検診	48回																																																																																	
医師会施設検診	2回																																																																																	
協会けんぽ特定健診と同時受診	6回																																																																																	
合計	56回																																																																																	
	受診率																																																																																	
	R3年度	R4年度																																																																																
胃がん	2.6%	3%																																																																																
肺がん	3.6%	4.4%																																																																																
大腸がん	3.8%	4.4%																																																																																
前立腺がん	4.1%	4.6%																																																																																
子宮頸がん	5.6%	6.6%																																																																																
乳がん	7.6%	9.2%																																																																																
		(2) 身体活動の増加による健康づくりの推進	27頁	健幸保健課 健幸都市係	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">R3年度</th> <th colspan="2">R4年度</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウォーキング教室(あおぞらウォーキング)</td> <td>20</td> <td>369</td> <td>17</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>ロコトレ教室</td> <td>194</td> <td>2,436</td> <td>240</td> <td>3,680</td> </tr> <tr> <td>シェイプアップ教室</td> <td>6</td> <td>41</td> <td>8</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>ナイトウォーキング</td> <td>3</td> <td>106</td> <td>3</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>健康運動教室</td> <td>120</td> <td>1,161</td> <td>120</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>健幸ウォーキング</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>脚筋力測定及び運動指導</td> <td>14</td> <td>201</td> <td>8</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>体組成測定及び運動指導</td> <td>20</td> <td>872</td> <td>12</td> <td>606</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R3年度		R4年度		回数	人数	回数	人数	ウォーキング教室(あおぞらウォーキング)	20	369	17	407	ロコトレ教室	194	2,436	240	3,680	シェイプアップ教室	6	41	8	37	ナイトウォーキング	3	106	3	221	健康運動教室	120	1,161	120	1,750	健幸ウォーキング	-	-	1	300	脚筋力測定及び運動指導	14	201	8	100	体組成測定及び運動指導	20	872	12	606	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>R5予定(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウォーキング教室(あおぞらウォーキング)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>ロコトレ教室</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>シェイプアップ教室</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ナイトウォーキング</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>健康運動教室</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>健幸ウォーキング</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>脚筋力測定及び運動指導</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>体組成測定及び運動指導</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R5予定(回)	ウォーキング教室(あおぞらウォーキング)	20	ロコトレ教室	204	シェイプアップ教室	8	ナイトウォーキング	2	健康運動教室	120	健幸ウォーキング	2	脚筋力測定及び運動指導	14	体組成測定及び運動指導	12	<p>・運動に関心のない層へのアプローチ ・事業の効果的かつ効率的な周知</p> <p>健康寿命の延伸のため、いづか健幸ポイント事業等の他の事業とも連携し、参加者数の増加と効果・効率の向上を図る。また、健康無関心層に対するアプローチについて検討を行う。</p>	現状維持							
事業名	R3年度		R4年度																																																																															
	回数	人数	回数	人数																																																																														
ウォーキング教室(あおぞらウォーキング)	20	369	17	407																																																																														
ロコトレ教室	194	2,436	240	3,680																																																																														
シェイプアップ教室	6	41	8	37																																																																														
ナイトウォーキング	3	106	3	221																																																																														
健康運動教室	120	1,161	120	1,750																																																																														
健幸ウォーキング	-	-	1	300																																																																														
脚筋力測定及び運動指導	14	201	8	100																																																																														
体組成測定及び運動指導	20	872	12	606																																																																														
事業名	R5予定(回)																																																																																	
ウォーキング教室(あおぞらウォーキング)	20																																																																																	
ロコトレ教室	204																																																																																	
シェイプアップ教室	8																																																																																	
ナイトウォーキング	2																																																																																	
健康運動教室	120																																																																																	
健幸ウォーキング	2																																																																																	
脚筋力測定及び運動指導	14																																																																																	
体組成測定及び運動指導	12																																																																																	
		(3) 健全な食習慣の推進	28頁	健幸保健課 成人保健係	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>人数</th> <th>実施回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食生活改善推進員養成講座</td> <td>1回</td> <td>5人</td> <td>1回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>食生活改善推進員研修会</td> <td>30回</td> <td>227人</td> <td>38回</td> <td>380人</td> </tr> <tr> <td>元気食教室</td> <td>1回</td> <td>7人</td> <td>3回</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>男性料理教室</td> <td>5回</td> <td>28人</td> <td>10回</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>和食文化講習会</td> <td>5回</td> <td>65人</td> <td>16回</td> <td>65人</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度		令和4年度		実施回数	人数	実施回数	人数	食生活改善推進員養成講座	1回	5人	1回	8人	食生活改善推進員研修会	30回	227人	38回	380人	元気食教室	1回	7人	3回	7人	男性料理教室	5回	28人	10回	28人	和食文化講習会	5回	65人	16回	65人	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施予定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食生活改善推進員養成講座</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>食生活改善推進員研修会</td> <td>35回</td> </tr> <tr> <td>元気食教室</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>男性料理教室</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>和食文化講習会</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>		実施予定回数	食生活改善推進員養成講座	1回	食生活改善推進員研修会	35回	元気食教室	6回	男性料理教室	12回	和食文化講習会	6回	<p>食生活改善推進会と協働で、チームとして力を合わせていくことが本市の食育推進につながっていくが、食生活改善推進員の高齢化に伴い活動する会員数が減少。 養成講座の実施による会員増、現推進員の研修会でのスキルアップを行い、活動する会員増を目指す。また、教室だけでなく、SNSを活用して、広く啓発を行う必要がある。</p>	現状維持																												
	令和3年度		令和4年度																																																																															
	実施回数	人数	実施回数	人数																																																																														
食生活改善推進員養成講座	1回	5人	1回	8人																																																																														
食生活改善推進員研修会	30回	227人	38回	380人																																																																														
元気食教室	1回	7人	3回	7人																																																																														
男性料理教室	5回	28人	10回	28人																																																																														
和食文化講習会	5回	65人	16回	65人																																																																														
	実施予定回数																																																																																	
食生活改善推進員養成講座	1回																																																																																	
食生活改善推進員研修会	35回																																																																																	
元気食教室	6回																																																																																	
男性料理教室	12回																																																																																	
和食文化講習会	6回																																																																																	

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																																																																																																									
2. フレイル対策を含めた効果的な介護予防の充実																																																																																																																	
	(1)	介護予防への関心や意欲を高める取組	28頁	高齢介護課 高齢者支援係 健幸保健課 健幸都市係	<p>【介護予防把握事業】 各教室で活用している基本チェックリストや地域の実情に応じて収集した情報等の活用により閉じこもり等の何らかの支援を要するものを把握し、住民主体の介護予防活動につなげた。</p> <p>【介護予防普及啓発事業】 介護予防の基本的な知識を普及啓発するための取り組み ① 市広報誌（広報いづか）やホームページに介護予防に関する内容の記事を掲載、介護予防パンフレットの作成・配布、また、高齢者が介護予防を自宅で無理なく実践することができる介護予防のプログラムを各種介護予防教室等で配布 ② 高齢者や介護予防に関心がある市民が集まる身近な場（いきいきサロン、老人クラブ等）で介護予防普及啓発のための出前講座を実施 ③ 高齢者の転倒予防を目的とした運動機能維持・向上のためのプログラム（高齢者筋力アップ教室・足元気運動教室・ボールエクササイズ教室・ケアトランポリン教室）を実施 ④ 高齢者の認知症予防を目的とした音楽療育活動、運動器・口腔機能向上、栄養改善プログラム（脳元気教室・音楽サロン）を実施 ⑤ 地域の自治公民館等でフレイルチェックを実施し、フレイル予防に取り組むためのプログラムを実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R3年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室（出前講座）</td> <td>42回</td> <td>777人</td> </tr> <tr> <td>高齢者筋力アップ教室</td> <td>12回×9会場</td> <td>1,345人</td> </tr> <tr> <td>足元気運動教室</td> <td>12回×4会場</td> <td>608人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8回×1会場</td> <td>113人</td> </tr> <tr> <td>ボールエクササイズ教室</td> <td>12回×1会場</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9回×1会場</td> <td>184人</td> </tr> <tr> <td>ケアトランポリン教室</td> <td>18回×2会場</td> <td>322人</td> </tr> <tr> <td>脳元気教室</td> <td>6回×4会場</td> <td>318人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8回×1会場</td> <td>111人</td> </tr> <tr> <td>音楽サロン</td> <td>6回×5会場</td> <td>355人</td> </tr> <tr> <td>フレイルチェック・フレイル予防教室</td> <td>117回</td> <td>1,137人</td> </tr> <tr> <td>フレイル予防サポーター養成</td> <td>1回</td> <td>6人（実人数）</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R4年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室（出前講座）</td> <td>82回</td> <td>1,463人</td> </tr> <tr> <td>高齢者筋力アップ教室</td> <td>12回×16会場</td> <td>2,686人</td> </tr> <tr> <td>足元気運動教室</td> <td>12回×5会場</td> <td>1,148人</td> </tr> <tr> <td>ボールエクササイズ教室</td> <td>12回×2会場</td> <td>454人</td> </tr> <tr> <td>ケアトランポリン教室</td> <td>30回×1会場</td> <td>421人</td> </tr> <tr> <td>脳元気教室</td> <td>7回×5会場</td> <td>663人</td> </tr> <tr> <td>音楽サロン</td> <td>6回×10会場</td> <td>937人</td> </tr> <tr> <td>フレイルチェック・フレイル予防教室</td> <td>154回</td> <td>1,988人</td> </tr> <tr> <td>フレイル予防サポーター養成</td> <td>2回</td> <td>25人（実人数）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域介護予防活動支援事業】 地域福祉ネットワーク活動推進事業として市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成し、地域で自立した生活が営めるよう地域ネットワークの強化を図り、高齢者の社会参加の促進、及び孤独・孤立予防の推進に努めた。</p>	R3年度				実施回数	延人数	介護予防教室（出前講座）	42回	777人	高齢者筋力アップ教室	12回×9会場	1,345人	足元気運動教室	12回×4会場	608人		8回×1会場	113人	ボールエクササイズ教室	12回×1会場	175人		9回×1会場	184人	ケアトランポリン教室	18回×2会場	322人	脳元気教室	6回×4会場	318人		8回×1会場	111人	音楽サロン	6回×5会場	355人	フレイルチェック・フレイル予防教室	117回	1,137人	フレイル予防サポーター養成	1回	6人（実人数）	R4年度				実施回数	延人数	介護予防教室（出前講座）	82回	1,463人	高齢者筋力アップ教室	12回×16会場	2,686人	足元気運動教室	12回×5会場	1,148人	ボールエクササイズ教室	12回×2会場	454人	ケアトランポリン教室	30回×1会場	421人	脳元気教室	7回×5会場	663人	音楽サロン	6回×10会場	937人	フレイルチェック・フレイル予防教室	154回	1,988人	フレイル予防サポーター養成	2回	25人（実人数）	<p>【介護予防把握事業】 各教室で活用している基本チェックリストや地域の実情に応じて収集した情報等の活用により閉じこもり等の何らかの支援を要するものを把握し、住民主体の介護予防活動につなげる。</p> <p>【介護予防普及啓発事業】 介護予防の基本的な知識を普及啓発するための取り組み ① 市広報誌（広報いづか）やホームページに介護予防に関する内容の記事を掲載、介護予防パンフレットの作成・配布、また、高齢者が介護予防を自宅で無理なく実践することができる介護予防のプログラムを各種介護予防教室等で配布 ② 高齢者や介護予防に関心がある市民が集まる身近な場（いきいきサロン、老人クラブ等）で介護予防普及啓発のための出前講座を実施 ③ 高齢者の転倒予防を目的とした運動機能維持・向上のためのプログラム（高齢者筋力アップ教室・足元気運動教室・ボールエクササイズ教室）を実施、なお、ケアトランポリン教室は、特別な道具を必要とし、自宅で継続することができないため実施しない。 ④ 高齢者の認知症予防を目的とした音楽療育活動、運動器・口腔機能向上、栄養改善プログラム（脳元気教室・音楽サロン）を実施 ⑤ 地域の自治公民館等でフレイルチェックを実施し、フレイル予防に取り組むためのプログラムを実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R5年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>定員（参加予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室（出前講座）</td> <td>200回</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>高齢者筋力アップ教室</td> <td>12回×15会場</td> <td>4,500人</td> </tr> <tr> <td>足元気運動教室</td> <td>12回×6会場</td> <td>2,160人</td> </tr> <tr> <td>ボールエクササイズ教室</td> <td>12回×2会場</td> <td>720人</td> </tr> <tr> <td>脳元気教室</td> <td>7回×6会場</td> <td>1,260人</td> </tr> <tr> <td>音楽サロン</td> <td>6回×8会場</td> <td>1,200人</td> </tr> <tr> <td>フレイルチェック・フレイル予防教室</td> <td>155回</td> <td>2,937人</td> </tr> <tr> <td>フレイル予防サポーター養成</td> <td>2回</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域介護予防活動支援事業】 地域福祉ネットワーク活動推進事業として市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成し、地域で自立した生活が営めるよう地域ネットワークの強化を図り、高齢者の社会参加の促進、及び孤独・孤立予防の推進に努める。</p>	R5年度				実施回数	定員（参加予定）	介護予防教室（出前講座）	200回	3,000人	高齢者筋力アップ教室	12回×15会場	4,500人	足元気運動教室	12回×6会場	2,160人	ボールエクササイズ教室	12回×2会場	720人	脳元気教室	7回×6会場	1,260人	音楽サロン	6回×8会場	1,200人	フレイルチェック・フレイル予防教室	155回	2,937人	フレイル予防サポーター養成	2回	40人	<p>【介護予防把握事業】 基本チェックリストをとる機会が各教室への参加時のみになっているため、生活機能低下者の早期発見・早期対応のためにも各教室参加時以外にも基本チェックリストをとる機会を検討していく。また、地域包括支援センター等が把握している情報も活用する。</p> <p>【介護予防普及啓発事業】 今後のコロナウイルス対策についての動向を踏まえ教室の運営方法等検討し、自宅で継続して取り組める指導方法や宿題等の提案を検討する必要がある。また、どの教室もリピーターが多いため、地域包括支援センターとも連携して、新規の参加者を増やす必要がある。 今後も各地域で暮らしている高齢者に対して介護予防（健康づくり等）の大切さを伝えるとともに高齢者の安全を考慮しつつ効果的な介護予防の取組みを提案していく。また、できる限り開催会場が偏らないように教室開催を計画する。</p> <p>【地域介護予防活動支援事業】 市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成することを通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、高齢者の社会参加の促進、及び孤独・孤立予防の推進に努める。また、各委員会が実施している、良い取組みについては他委員会に対して情報提供を行い、活動内容の活性化を図る。</p>	拡充
R3年度																																																																																																																	
	実施回数	延人数																																																																																																															
介護予防教室（出前講座）	42回	777人																																																																																																															
高齢者筋力アップ教室	12回×9会場	1,345人																																																																																																															
足元気運動教室	12回×4会場	608人																																																																																																															
	8回×1会場	113人																																																																																																															
ボールエクササイズ教室	12回×1会場	175人																																																																																																															
	9回×1会場	184人																																																																																																															
ケアトランポリン教室	18回×2会場	322人																																																																																																															
脳元気教室	6回×4会場	318人																																																																																																															
	8回×1会場	111人																																																																																																															
音楽サロン	6回×5会場	355人																																																																																																															
フレイルチェック・フレイル予防教室	117回	1,137人																																																																																																															
フレイル予防サポーター養成	1回	6人（実人数）																																																																																																															
R4年度																																																																																																																	
	実施回数	延人数																																																																																																															
介護予防教室（出前講座）	82回	1,463人																																																																																																															
高齢者筋力アップ教室	12回×16会場	2,686人																																																																																																															
足元気運動教室	12回×5会場	1,148人																																																																																																															
ボールエクササイズ教室	12回×2会場	454人																																																																																																															
ケアトランポリン教室	30回×1会場	421人																																																																																																															
脳元気教室	7回×5会場	663人																																																																																																															
音楽サロン	6回×10会場	937人																																																																																																															
フレイルチェック・フレイル予防教室	154回	1,988人																																																																																																															
フレイル予防サポーター養成	2回	25人（実人数）																																																																																																															
R5年度																																																																																																																	
	実施回数	定員（参加予定）																																																																																																															
介護予防教室（出前講座）	200回	3,000人																																																																																																															
高齢者筋力アップ教室	12回×15会場	4,500人																																																																																																															
足元気運動教室	12回×6会場	2,160人																																																																																																															
ボールエクササイズ教室	12回×2会場	720人																																																																																																															
脳元気教室	7回×6会場	1,260人																																																																																																															
音楽サロン	6回×8会場	1,200人																																																																																																															
フレイルチェック・フレイル予防教室	155回	2,937人																																																																																																															
フレイル予防サポーター養成	2回	40人																																																																																																															

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(2) 一般介護予防事業の充実	28頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>【一般介護予防事業評価事業】 介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行った。</p> <p>【地域リハビリテーション活動支援事業】 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進した。</p>	<p>【一般介護予防事業評価事業】 介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行う。</p> <p>【地域リハビリテーション活動支援事業】 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。</p>	<p>【一般介護予防事業評価事業】 評価結果に基づき事業自体の改善を目標とする。また、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な介護予防を推進する観点から事業評価を行う。</p> <p>【地域リハビリテーション活動支援事業】 リハ専門職が関与することにより高齢者の自立支援、重症化防止を図り介護予防を効果的に推進する必要がある。実施している事業について地域で活動されているリハ専門職の方々に向け広く普及啓発し協力や依頼していく必要がある。</p>	拡充
		(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	29頁	高齢介護課 高齢者支援係	令和5年度より実施	KDB（国保データベース）システムを活用して後期高齢者の医療・介護・保健等のデータ分析を行い、地域の健康課題の把握、一体的実施の事業対象者の抽出、事業の企画・調整・分析・評価等を行う保健師等の医療専門職を配置し、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の双方の取組みを実施していく。	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施していく必要があるため、高齢者の特性を踏まえた通いの場の計画や参加しなくなる通いの場のあり方を検討していく。	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当 頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方 針区分																					
第2章 安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進																													
1.総合的な情報提供・相談体制の充実																													
	(1)	情報の提供	30頁	高齢介護課 高齢者支援係	市ホームページへの掲載や市報を活用することで、相談窓口、高齢者福祉サービス及び介護予防事業の案内、認知症、成年後見制度、高齢者虐待防止等に関する様々な情報提供や啓発に努めた。 また、各地区で定例的に開催される地域ネットワーク委員会への参加時等に各種情報の周知に努めた。 なお、介護保険制度に関する相談については申請手続、サービス内容の説明や介護保険担当への紹介等を行うことで切れ目のない相談体制をとることができた。	年4回の「地域包括支援センターだより」の市報掲載を予定しており、引き続き、幅広く情報提供に努めるとともに、総合的な情報提供や相談体制の充実に努める。なお、介護予防事業については、市ホームページへの掲載や市報でのお知らせに加え、交流センター等公共施設の窓口に案内チラシを配架することで、さらなる周知を図る。 また、国、県等の動向の把握に努め、適宜、地域福祉ネットワーク委員会にて情報提供を行う。	不適切な介護の状態が、重大な人権侵害である高齢者虐待に発展しないよう、引き続き地域における相談窓口、高齢者福祉サービス及び市が実施している事業の紹介、認知症、成年後見制度、高齢者虐待防止等に関する様々な情報提供や啓発に努める。 幅広い世代の市民に周知できるように、イベント等があれば関係機関に協力依頼するなど、更なる啓発等の検討が必要である。	拡充																					
	(2)	総合的な保健福祉相談	31頁	高齢介護課 高齢者支援係	市内全域（11箇所）において、委託地域包括支援センターを設置し、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネの3職種が連携し、相談業務を行った。 <table border="1" data-bbox="727 777 1418 987"> <tr> <td>地域包括支援センター（相談・件数）</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> </tr> <tr> <td>介護保険・福祉サービスに関する相談</td> <td>3,954件</td> <td>3,801件</td> </tr> <tr> <td>総合相談</td> <td>1,772件</td> <td>2,220件</td> </tr> <tr> <td>その他の相談</td> <td>2,926件</td> <td>3,222件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,652件</td> <td>9,243件</td> </tr> </table> 高齢者が医療・介護・福祉の分野で総合的なサービスを在宅で受けやすくする在宅医療と介護の連携体制を構築するため、飯塚市・嘉麻市・桂川町（2市1町）の共同委託により地域包括ケア推進センター（飯塚医師会）を設置し、医療機関や介護関係者等からの相談業務を行った。また、地域の社会資源をとりまとめた相談支援従事者向けのハンドブックを作成した。 <table border="1" data-bbox="727 1207 1418 1281"> <tr> <td></td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケア推進センター相談件数</td> <td>48件</td> <td>51件</td> </tr> </table>	地域包括支援センター（相談・件数）	R3年度	R4年度	介護保険・福祉サービスに関する相談	3,954件	3,801件	総合相談	1,772件	2,220件	その他の相談	2,926件	3,222件	合計	8,652件	9,243件		R3年度	R4年度	地域包括ケア推進センター相談件数	48件	51件	委託包括間での差がないように、定期的に行われる連絡会議等において、業務のすり合わせ等を行い、同一の対応ができるような体制づくりを目指し、必要な人に必要なサービスが届くよう相談業務を行う。 飯塚市・嘉麻市・桂川町（2市1町）の定住自立圏で連携し、事業を実施しているため、今後も連携を密に行うとともに、地域包括ケア推進センター（飯塚医師会）を中心に、在宅医療・介護連携の強化に向けた相談業務支援を行う。	多職種連携が重要であると考えられるため、地域包括ケアシステム推進事業において、研修等を通じ、連携していく必要がある。	拡充
地域包括支援センター（相談・件数）	R3年度	R4年度																											
介護保険・福祉サービスに関する相談	3,954件	3,801件																											
総合相談	1,772件	2,220件																											
その他の相談	2,926件	3,222件																											
合計	8,652件	9,243件																											
	R3年度	R4年度																											
地域包括ケア推進センター相談件数	48件	51件																											

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																																																					
2.安心・安全な生活環境づくりの推進																																																													
	(1)	転倒予防等の家屋内での安心・安全対策	32頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>高齢者の転倒予防を目的とした運動機能維持・向上のためのプログラム（高齢者筋力アップ教室・足元気運動教室・ボールエクササイズ教室・ケアランポリン教室）を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R3年度</th> <th colspan="2">R4年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者筋力アップ教室</td> <td>12回×9会場</td> <td>1,345人</td> <td>12回×16会場</td> <td>2,686人</td> </tr> <tr> <td>足元気運動教室</td> <td>12回×4会場</td> <td>608人</td> <td>12回×5会場</td> <td>1,148人</td> </tr> <tr> <td>ボールエクササイズ教室</td> <td>8回×1会場</td> <td>113人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケアランポリン教室</td> <td>12回×1会場</td> <td>175人</td> <td>12回×2会場</td> <td>454人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9回×1会場</td> <td>184人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケアランポリン教室</td> <td>18回×2会場</td> <td>322人</td> <td>30回×1会場</td> <td>421人</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度		R4年度		実施回数	延人数	実施回数	延人数	高齢者筋力アップ教室	12回×9会場	1,345人	12回×16会場	2,686人	足元気運動教室	12回×4会場	608人	12回×5会場	1,148人	ボールエクササイズ教室	8回×1会場	113人			ケアランポリン教室	12回×1会場	175人	12回×2会場	454人		9回×1会場	184人			ケアランポリン教室	18回×2会場	322人	30回×1会場	421人	<p>高齢者の転倒予防を目的とした運動機能維持・向上のためのプログラム（高齢者筋力アップ教室・足元気運動教室・ボールエクササイズ教室）を実施、なお、ケアランポリン教室は、特別な道具を必要とし、自宅で継続することができないため実施しない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R5年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者筋力アップ教室</td> <td>12回×15会場</td> <td>4,500人</td> </tr> <tr> <td>足元気運動教室</td> <td>12回×6会場</td> <td>2,160人</td> </tr> <tr> <td>ボールエクササイズ教室</td> <td>12回×2会場</td> <td>720人</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度		実施回数	延人数	高齢者筋力アップ教室	12回×15会場	4,500人	足元気運動教室	12回×6会場	2,160人	ボールエクササイズ教室	12回×2会場	720人	<p>今後のコロナウイルス対策についての動向を踏まえ、教室の運営方法等検討し、自宅で継続して取り組める指導方法や宿題等の提案を検討する必要がある。また、どの教室もリピーターが多いため、地域包括支援センターとも連携し、新規の参加者を増やす必要がある。</p> <p>今後も各地域で暮らしている高齢者に対し介護予防（健康づくり等）の大切さを伝えるとともに高齢者の安全を考慮しつつ効果的な介護予防の取組みを提案していく。また、できる限り開催会場が偏らないような教室開催を計画する。</p>	拡充
	R3年度		R4年度																																																										
	実施回数	延人数	実施回数	延人数																																																									
高齢者筋力アップ教室	12回×9会場	1,345人	12回×16会場	2,686人																																																									
足元気運動教室	12回×4会場	608人	12回×5会場	1,148人																																																									
ボールエクササイズ教室	8回×1会場	113人																																																											
ケアランポリン教室	12回×1会場	175人	12回×2会場	454人																																																									
	9回×1会場	184人																																																											
ケアランポリン教室	18回×2会場	322人	30回×1会場	421人																																																									
	R5年度																																																												
	実施回数	延人数																																																											
高齢者筋力アップ教室	12回×15会場	4,500人																																																											
足元気運動教室	12回×6会場	2,160人																																																											
ボールエクササイズ教室	12回×2会場	720人																																																											
	(2)	交通安全対策及び移動手段の確保	32頁	高齢介護課 総務係 高齢者支援係	<p>（総務係） 高齢者による自動車等の運転事故を未然に防げるよう、対象となる高齢者に免許証の自主返納を促す。 自主返納された方を対象に、コミュニティ交通回数券（令和3年度まで6,500円分、令和4年度から7,000円分）、タクシー乗車券、交通系ICカード乗車券（各5,000円分）の3点から1つ無料交付を行った。</p> <p>【令和3年度】 自主返納数：388人 コミュニティ交通回数券等：1,930千円</p> <p>【令和4年度】 自主返納数：402人 コミュニティ交通回数券等：2,226千円</p> <p>老人クラブが警察署等からの声かけにより交通安全県民運動に参加することにより、高齢者の交通安全対策の促進となった。春の交通安全県民運動等に継続して参加した。</p> <p>（高齢者支援係） 各地域包括支援センターからの意見を担当課へ繋げるために、意見等があれば、「飯塚市コミュニティ交通要望等申出書」を高齢者支援係に提出してもらい、地域の意見として担当課へ要望依頼した。（令和4年度3件）</p>	<p>（総務係） 継続して実施。 【令和5年度】 自主返納見込：424人 コミュニティ交通回数券等予算額：2,124千円</p> <p>老人クラブが警察署等からの声かけにより交通安全県民運動等に継続参加</p> <p>（高齢者支援係） 引き続き、地域包括支援センターや生活支援体制整備事業でのニーズ調査や社会資源の洗い出し等を行う。</p>	<p>（総務係） 高齢者の交通事故増加の報道及び令和元年12月からタクシー乗車券及び交通系ICカード乗車券が選択できるようになり、自主返納数は増加し400件前後で推移している。 返納者のアンケートにおいて、「やや満足」を含め8割以上の方より「満足」の意見をいただいているが、「もう少し金額があった方がよい」という声も少しではあるが寄せられている。 高齢者運転免許証自主返納促進事業について、継続して実施する。高齢者の交通事故抑止につなげたい。</p> <p>（高齢者支援係） 飯塚市コミュニティ交通に関しては、市民のニーズに合ったものになるために、具体的な情報に基づき要望していく必要がある。 生活支援体制整備事業では、移動手段に関しては、具体的な取り組みは行われていないため、自らの地域で解決していけるような取り組みの協議を進めていくことも検討することが考えられる。</p>	現状維持																																																					
	(3)	災害時の見守り	33頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>災害時に援助を必要とする者又は平時において地域の見守り活動の対象とすべき者（避難行動要支援者）を把握し、民生委員等との情報共有を行い、緊急時の対応に備えた。</p> <p>避難行動要支援者数 【令和3年度】5,558人 【令和4年度】5,175人 令和4年度管理システム導入、システムの導入により、避難行動要支援者名簿と個別避難計画の一体的管理及び住民基本台帳システム、介護保険情報システムとの連携等が可能となった。 また、システム内に対象者の座標情報を入力することで、ハザードマップとの地理情報の連携についても可能となった。</p>	引き続き、民生委員等と連携し、避難行動要支援者の把握に努めるとともに、特に支援の必要性がある方について、個別避難計画の作成を行う。	避難行動要支援者名簿の名簿登載件数が多いため、支援が必要な登載者の条件等を整理するなどして、名簿登載者の見直しが必要。個別避難計画についても、支援が必要な方へ有効に活用できるような対策を検討する必要がある。	拡充																																																					

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																
		(4) 高齢者に配慮した住まいの整備	33頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>在宅の高齢者がいる世帯又は高齢者と同居しようとする世帯に対し、転倒などを防止するため「手すりの取付け」や「段差の解消」等の住宅改修に対する助成を行った。</p> <p>令和3年度：実利用者数 1人（助成金額：90,000円） 令和4年度：実利用者数 2人（助成金額：121,588円）</p> <p>【飯塚市内の高齢者向け住まいの整備状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">け高 住 齡 ま 者 い 向</td> <td>軽費老人ホーム</td> <td>5</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>住宅型有料老人ホーム</td> <td>30</td> <td>801</td> </tr> <tr> <td>サービス付き高齢者向け住宅</td> <td>14</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>1,415</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年4月1日現在</p>		施設数	定員	け高 住 齡 ま 者 い 向	軽費老人ホーム	5	198	住宅型有料老人ホーム	30	801	サービス付き高齢者向け住宅	14	416	合計	49	1,415	前年度と同様に実施する。	高齢者住宅改造助成事業では、自立した日常生活ができるという目的に沿った事業となるように、事業内容の見直し等も必要と考えられる。	現状維持
	施設数	定員																						
け高 住 齡 ま 者 い 向	軽費老人ホーム	5	198																					
	住宅型有料老人ホーム	30	801																					
	サービス付き高齢者向け住宅	14	416																					
	合計	49	1,415																					
	(5) 感染症に対する備えの充実	33頁	高齢介護課 高齢者支援係 事業所係	<p>(高齢者支援係) 新型コロナウイルス感染症による高齢者や基礎疾患を有する者の発病、重症化防止及び集団感染症等の予防を図るため、飯塚市に住む65歳以上の高齢者及び65歳未満の者であって基礎疾患を有する者を対象に新型コロナウイルス感染症のPCR等検査を実施した。（令和3年度11件）</p> <p>(事業所係) 市内の福祉関連事業所等において新型コロナウイルスの感染者が発生し、行政検査の対象とならない従事者がいる事業所に対して検査キットを配布し、事業所や従事者の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>【令和3年度】 ・交付したPCR検査キット数：208個 【令和4年度】 ・交付したPCR検査キット数：224個 ・交付した抗原検査キット数：288個</p>	<p>(高齢者支援係) 高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業(新型コロナ関連) 民間の検査が普及し、市が事業に関与する必要性は低くなったため令和3年度で事業終了</p> <p>(事業所係) 前年度と同様に継続して実施していく。</p>	<p>(事業所係) 令和5年5月8日から新型コロナウイルスが第5類となったが、今後も、重症化する高齢者に配慮しながら事業所及び従事者が感染対策を継続し、利用者及び従事者の感染を増やさないために、市が感染対策について引き続き周知・指導をしていくこと。</p>	現状維持																	

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
3. 高齢者の人権擁護の推進								
		(1) 消費者被害防止のための啓発	34頁	高齢介護課 高齢者支援係	地域福祉ネットワーク委員会等において、消費者庁が注意喚起しているチラシを活用し、詐欺被害防止に係る周知・啓発を行うとともに、相談窓口でもある地域包括支援センターとの連携を図った。 また、実際の相談に対してはそれぞれの案件に応じ、消費生活センターや警察、無料法律相談などの適切な専門機関への紹介を行った。	地域福祉ネットワーク委員会等においての周知啓発を継続するとともに、市報に掲載する等、幅広く情報提供に努めるとともに、今後も専門機関との連携を行い、消費者被害防止のための知識の普及や啓発に努めていく。	通常の相談業務に加え、消費者庁や飯塚市消費生活センター等が注意喚起している情報を収集し、地域福祉ネットワーク委員会等において注意喚起を行う。	現状維持
		(2) 高齢者の権利擁護への取組	34頁	高齢介護課 高齢者支援係	認知症などにより判断能力が不十分で、かつ成年後見制度の申立てを行う親族等がない方に対して成年後見制度の市長申し立てを行うとともに申立て費用や後見人等の報酬を助成する利用支援事業を実施した。 【市長申立て件数】 令和3年度：3件 令和4年度：7件 【申立て費用助成件数（利用支援事業）】 令和3年度：3件 令和4年度：2件 【後見人等に対する報酬助成件数（利用支援事業）】 令和3年度：7件 令和4年度：4件	前年度と同様、必要な方に対しての適切な支援を実施していく。	成年後見制度利用支援事業の報酬助成について、市内に住居があり、かつ実際に居住している市民の後見人等を対象としているが、入院や施設入所などにより近隣市町に居住している高齢者もいることから、市長申し立てを行った者に限り要件を緩和するなど、一定の見直しが必要である。また、成年後見制度について更に広く周知・啓発を行い、高齢者の権利擁護に努める必要がある。	拡充
		(3) 高齢者虐待防止への取組	34頁	高齢介護課 高齢者支援係 事業所係	(高齢者支援係) 市報で高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、地域の相談窓口である地域包括支援センターをはじめ、関係機関との連携により早期発見・早期対応に努めた。 また、高齢者虐待の相談に対しては、関係者を交えたケース会議を開催し、状況の確認、及び対応策（分離・見守り・養護者への助言等）の検討を行い、虐待状態の解消が確認されるまで、支援を行った。 【養護者による高齢者虐待相談件数】 ※（ ）内は虐待の疑いがある、または虐待を受けたと判断した件数 令和3年度：17件（6件） 令和4年度：26件（9件） (事業所係) 介護サービス事業所については、虐待防止のために虐待防止マニュアルの作成、虐待防止についての研修の開催等が義務付けられているため、年に1回の集団指導や個別の運営指導で確認し指導した。 また、虐待が疑われる相談があった場合には、早急に事実確認を行い対応した。 【養介護施設従事者等による高齢者虐待相談件数】 ※（ ）内は虐待の疑いがある、または虐待を受けたと判断した件数 令和3年度：3件（1件） 令和4年度：5件（0件）	(高齢者支援係) 前年度と同様、地域包括支援センター及び関係機関との連携のもと、高齢者虐待の早期発見及び対象者に応じた適切な支援を実施していく。 (事業所係) 前年度と同様に集団指導や運営指導で指導し、対応する。	(高齢者支援係) 虐待案件については、個々の案件に応じた適切な対応が求められるため、関係機関との連携を密にして行動する必要がある。また、高齢者虐待は、介護疲れや認知症、高齢者や介護者の性格や人間関係などが背景にあり、またそれらが複雑に絡み合っていることから、専門的な知識が求められたり、解決までに数か月の期間を要する案件が増加している。虐待が深刻化する前に対応することが重要であることから、継続して高齢者への虐待防止のための啓発に努めていく。 (事業所係) 介護サービス事業所において、利用者への暴言や不適切な身体拘束等の虐待が通報（報告）されることが多いため、事業所において従事者に対し、虐待防止の研修のほか、人権研修、接遇研修などを行うよう指導する。また、不適切な身体拘束についても、適切な対応等を行うよう指導していく。	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
第3章 生きがい活動と社会参加の促進								
1. 趣味や交流・生きがいづくりの促進								
	(1)	高齢者の外出促進	35頁	高齢介護課 高齢者支援係	自宅に閉じこもりがちな高齢者の交流と外出機会の促進のため、いきいきサロンを各地域で実施した。 【いきいきサロン開催箇所数】 令和3年度実績：125か所 令和4年度実績：138か所	前年度と同様に実施していく。	市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成することを通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、高齢者の社会参加の促進及び孤独・孤立予防の推進に努める。また、各委員会が実施している良い取組みについては、他委員会に対して情報提供を行い、活動内容の活性化を図る。 今後の新型コロナウイルス感染症対策(アフターコロナ)についての動向を踏まえ、転倒予防教室、筋力アップ教室、ボールエクササイズ教室、認知症予防教室を実施する。また、教室参加だけでなく自宅で継続して取り組める指導方法を検討する。	拡充
	(2)	老人クラブの育成	36頁	高齢介護課 総務係	「健康」「友愛」「奉仕」の精神を踏まえ、地域の人との絆をつなぎ、仲間づくりを基本に、自らの健康づくりとともに、住み良い地域づくりをめざした活動に取り組む老人クラブの支援を行った。 【令和3年度】 スポーツ活動(グラウンド・ゴルフ、ベタンク、ゲートボール)、カラオケ大会、体力測定事業、高齢者料理講習会、高齢者ネットワーク推進事業、奉仕活動 単位クラブ数：90 会員数：2,999人 〔市補助金〕9,389千円 【令和4年度】 スポーツ活動(グラウンド・ゴルフ、ベタンク、ゲートボール)、カラオケ大会(4年度はコスモスモン改修のため中止)、体力測定事業、高齢者料理講習会、高齢者ネットワーク推進事業、奉仕活動 単位クラブ数：89 会員数：2,830人 〔市補助金〕9,224千円	継続して実施する。 ○令和5年度 スポーツ活動(グラウンド・ゴルフ、ベタンク、ゲートボール)、カラオケ大会、体力測定事業、高齢者料理講習会、高齢者ネットワーク推進事業、奉仕活動 単位クラブ：83 会員数：2,629人(R05.4.1現在) 〔市補助金〕9,376千円	単位クラブ及び会員数が減少傾向であり、単位クラブ未設置自治会がある。 「健康」「友愛」「奉仕」の精神を踏まえ、地域の人との絆をつなぎ、仲間づくりを基本に、自らの健康づくりとともに、住み良い地域づくりをめざした活動に取り組む老人クラブの、会員の加入促進及び魅力ある事業実施について支援を継続していく。	現状維持
2. 高齢者の活躍場面の開発・拡大								
	(1)	ボランティアの育成・支援	36頁	高齢介護課 総務係 社会福祉協議会	・高齢者がボランティア活動や再就職等の多様な選択肢の中から経験や技能、知識を活かすことができる場を見つけられるよう、「福岡県生涯現役チャレンジセンター」(福岡県70歳現役応援センターが令和4年度よりセンター名称変更)が実施する事業の周知等を行った。 (社協) ボランティアセンター事業において、ボランティアに関する相談・紹介などのコーディネートを行い、各種ボランティア養成講座や研修、活動に係る保険加入等、事業を通じてボランティア活動の推進に努めた。	・福岡県生涯現役チャレンジセンターについて、今後も継続して広報掲載等により周知を図っていく。 (社協) ボランティアセンター事業において、今後も継続してボランティア活動を支援していく。	・令和4年度に、70歳現役から生涯現役へと名称を一部変更している。認知が広く行き渡っているとはいいがたく、利用者増のために継続的な周知を図っていくことが必要となる。	現状維持
	(2)	シルバー人材センターへの支援	36頁	高齢介護課 総務係	高齢者の臨時的かつ短期的な就業、またはその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会に貢献できるよう、シルバー人材センターの人材確保と活動支援を行った。 令和3年度補助金：11,700千円 令和4年度補助金：11,700千円	継続して実施するとともに、新たにデジタル化推進事業の支援を実施する。 令和5年度補助金予算：13,700千円	会員に占める就業者数は8割以上を維持するものの会員数は減少傾向である。安定的な事業運営を図るため市の施策との連携による事業展開が重要と考える。	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
第4章 人と人とのつながりのある地域づくりの推進								
1.地域における見守り体制の充実								
		(1) 地域の見守り活動の推進	37頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>社会福祉協議会・民生委員・自治会長・警察には避難行動要支援者名簿を配付しており、災害時に関わらず平時より見守り活動に利用している。名簿の更新作業については民生委員の協力のもと、年1回実施。また、宅配事業者やライフライン事業者等と見守り活動に関する協定を締結しており、業務の範囲内ではあるが些細な変化の察知など、見守り活動に協力していただいている。</p> <p>【避難行動要支援者名簿登録者数】 令和3年度：5,558人 令和4年度：5,175人</p> <p>【見守り活動に関する協定事業所数】 令和3年度：36件 令和4年度：36件</p>	前年度と同様、実施していく。	<p>避難行動要支援者名簿の作成については、名簿登録人数が他市と比較して非常に多いため、災害時の見守り活動等や、台帳の更新作業について、民生委員をはじめとする地域関係者の大きな負担となっている。緊急時の優先順位を考慮したうえで、名簿登録要件の見直しを行う等、対応可能な人数に近づけていく必要がある。個別避難計画についても、支援が必要な方へ有効に活用できるような対策を検討する必要がある。</p> <p>高齢者や障がい者の孤独死の防止、生活困窮者の早期把握のため、平成25年3月から民間事業者と締結している「地域見守りネットワーク協定」について、引き続き協力団体の増加に向けて周知していく。</p>	拡充
		(2) 地域福祉ネットワーク委員会への支援	37頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>高齢者が地域で自立した生活を営めるよう支援を行うため、各地区（全20地区）の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成し、地域ネットワークの強化を図り、高齢者の社会参加の促進及び孤独・孤立予防の推進に努めた。各地区のネットワーク委員会は、主に民生委員、福祉委員、地区社協、自治会長等で構成。</p> <p>令和3年度実績：補助金交付額 16,000千円 令和4年度実績：補助金交付額 16,000千円</p> <p>補助金交付額は、均等割（400千円）と高齢者人口割により算出。高齢者人口割は4年に1度見直しを行う。</p>	市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成することを通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、高齢者の社会参加の促進及び孤独・孤立予防の推進に努める。また、各委員会が実施している、良い取組みについては他委員会に対して情報提供を行い、活動内容の活性化を図る。	市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成することを通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、高齢者の社会参加の促進及び孤独・孤立予防の推進に努める。また、各委員会が実施している、良い取組みについては他委員会に対して情報提供を行い、活動内容の活性化を図る。	現状維持
		(3) 地域に根差した福祉活動の推進	37頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>社会福祉協議会が取り組んでいる「いきいきサロン」の充実、福祉委員活動への支援による一人暮らし高齢者等への見守り活動の実施など市民参加型の福祉活動を促進。</p> <p>【いきいきサロン設置数】 令和3年度実績：191か所 令和4年度実績：191か所</p> <p>【福祉委員による訪問延べ回数】 令和3年度実績：33,125回 令和4年度実績：36,447回</p>	前年度と同様、社会福祉協議会との連携を図りながら、各地域に根差した福祉活動の充実を図る。	今後も高齢者の引きこもりや孤立の予防、健康増進を図るため、地域包括支援センター、医療・介護関係者や民生委員をはじめとする地域関係者等とも柔軟に連携しながら、地域における見守り体制及び通いの場の整備を推進していく。	拡充
2. ボランティア活動の推進								
		(1) ボランティアの育成・支援	38頁	高齢介護課 総務係			第3章2(1)参照	

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分								
3.在宅医療と介護の連携の推進																
		(1)在宅医療と介護の連携体制の構築	39頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護における多職種連携を推進していくことで地域包括ケアシステムの充実を図った。</p> <p>※飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町共同で飯塚医師会への委託により地域包括ケア推進センターを設置</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚地域在宅医療・介護連携会議（年2回） ・5ブロック地域包括ケアシステム推進協議会（10会場：978人参加） ・多職種研修会（年4回：598人参加） <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚地域在宅医療・介護連携会議（年1回） ・5ブロック地域包括ケアシステム推進協議会（9会場：788人参加） ・多職種研修会（年4回：561人参加） 	<p>前年度と同様、飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町共同により地域包括ケア推進センター及び医療・介護関係団体との連携により実施。</p> <p>令和5年度は、コロナ禍により中止されていた市民公開講座を飯塚市での開催予定。</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業【地域支援事業（包括支援事業）】の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 地域の医療・介護の資源把握</td> </tr> <tr> <td>(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進</td> </tr> <tr> <td>(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援</td> </tr> <tr> <td>(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援</td> </tr> <tr> <td>(カ) 医療・介護関係者の研修</td> </tr> <tr> <td>(キ) 地域住民への普及啓発</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	(ア) 地域の医療・介護の資源把握	(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出	(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援	(カ) 医療・介護関係者の研修	(キ) 地域住民への普及啓発	飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町で連携し、定住自立圏での事業を実施しているため、今後も連携を密に行うとともに、地域包括ケア推進センター（飯塚医師会）を中心に、地域包括ケアシステムの充実への一環として、在宅医療・介護連携に取り組んでいく。	拡充
事業区分																
(ア) 地域の医療・介護の資源把握																
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出																
(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進																
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援																
(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援																
(カ) 医療・介護関係者の研修																
(キ) 地域住民への普及啓発																
		(2)在宅医療・介護連携における社会資源把握や周知・啓発等の推進	40頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>医療・介護の社会資源把握については地域包括ケア推進センター（委託先：飯塚医師会）の事業のうち、「社会資源広報・成果指標WG」において検討・協議のうえ社会資源リストやハンドブックの作成に取り組んでいる。また、医療・介護連携における「教育研修・市民啓発WG」において多職種研修会を実施した。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会資源広報・成果指標WG」 ・相談支援者向け在宅医療・介護情報資源ハンドブックの内容検討 ・在宅医療概況調査及び成果指標項目の設定 「教育研修・市民啓発WG」 ・多職種研修会（年4回：598人参加） ・市民公開講座は、コロナ禍により中止 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会資源広報・成果指標WG」 ・相談支援者向け在宅医療・介護情報資源ハンドブックの作成 ・在宅医療概況調査及び成果指標項目の設定 「教育研修・市民啓発WG」 ・多職種研修会（年4回：561人参加） ・市民公開講座は、コロナ禍により中止 	<p>前年度と同様、飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町共同により地域包括ケア推進センター及び医療・介護関係団体との連携により実施。</p> <p>「社会資源広報・成果指標WG」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身独居の要保護者の生活支援ハンドブックの作成検討 ・在宅医療概況調査及び成果指標項目の設定 <p>「教育研修・市民啓発WG」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹的研修（多職種連携に必要な実践力）のYou-tube 配信動画の作成 ・多職種研修会（年2回開催予定） ・市民公開講座（年1回：飯塚市での開催予定） 	飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町で連携し、定住自立圏での事業を実施しているため、今後も連携を密に行うとともに、地域包括ケア推進センター（飯塚医師会）を中心に、地域包括ケアシステムの充実への一環として、在宅医療・介護連携に取り組んでいく。	拡充								

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
4.多様な生活支援の充実								
	(1)	介護予防・生活支援サービス事業の実施	42頁	高齢介護課 事業所係 適正化担当 認定係 高齢者支援係	<p>(事業所係)</p> <p>【令和3年度末の指定事業所数】 ・第一号訪問事業：108事業所 ・第一号通所事業：105事業所</p> <p>【令和4年度末の指定事業所数】 ・第一号訪問事業：107事業所 ・第一号通所事業：110事業所</p> <p>短期集中サービスCの回数を増やし、効果的なサービスとなるよう対応した。</p> <p>(適正化担当) 総合事業対象者への移行について、促進した。</p>	<p>(事業所係) 新規指定を希望する事業所に対して、指定業務を行っていく。県の指定(介護の指定)を受けていない市内の事業所については、運営指導を行う。</p> <p>(高齢者支援) 短期集中サービスCについて高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施のハイリスクアプローチ時や各介護予防教室において事業の紹介、地域包括支援センターと連携し参加者増を図る。</p> <p>(認定係) 総合事業対象者と要(支援)介護認定が必要な方の振分を適正に行う。</p>	<p>(事業所係) 適切なサービスの実施を行うために、指導・監督を行っていく。</p> <p>(高齢者支援) 短期間に集中的に機能訓練を提供し、生活機能の向上(自立度を高めること)を目指すためにも必要な人に対し、短期集中サービスCの利用を促進することが必要と思われる。より地域のニーズに適合した、多様な主体によるサービスを幅広く総合事業の対象とするよう拡充を図っていく。</p> <p>(認定係) 総合事業対象者と要介護認定対象者の受付を適切に行っていく。</p> <p>(適正化担当) 介護予防・重度化防止を進めるため、総合事業の内容の充実を課内で検討し、施策を進めることが必要である。</p>	現状維持
	(2)	その他の福祉サービスの実施_介護手当給付	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>【介護手当給付】 <地域支援事業></p> <p><対象者> 過去1年間に介護保険サービスの利用がない要介護3以上の認定を受けている高齢者を在宅で介護している世帯の介護者</p> <p><サービス概要> 介護手当(月10,000円)を家族介護者に給付した。 ※介護保険サービスを利用しておらず(一部除く)、在宅での介護日数が15日以上月に限る。</p> <p>令和3年度：実利用者数 14人(延べ利用者数135人) 令和4年度：実利用者数 16人(延べ利用者数142人)</p>	前年度と同様、継続実施していく。	常時、家族等による介護を行っている世帯への支援のため、次年度以降も本事業を継続していく必要性があるものと考えられるが、近い将来に一般財源化が想定されるため、本事業の継続の有無について検討していく必要がある。	現状維持
	(2)	その他の福祉サービスの実施_「食」の自立支援	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>【食の自立支援(配食サービス)】 <地域支援事業></p> <p><対象者> 栄養改善が必要な「一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯」</p> <p><サービス概要> 栄養バランスの取れた夕食を配達し、併せて安否確認を行う。</p> <p>委託料：800円、利用者負担：400円、委託事業所数：9事業所(令和4年10月より、委託料：840円、利用者負担：420円)</p> <p>令和3年度：実利用者数 441人(年間配食数 81,687食) 令和4年度：実利用者数 422人(年間配食数 77,955食)</p>	前年度と同様、実施していく。	本事業を継続実施することにより、高齢者の食の確保や、栄養改善に寄与している。併せて見守りを行なうことで、安定した在宅生活につながる事ができるよう今後も配食事業所と連携していく。	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(2) その他の福祉サービスの実施_緊急通報システム	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	【緊急通報システム】 <地域支援事業> <対象者> 心臓疾患等により、健康上特に注意を要する「一人暮らしの高齢者世帯」 <サービス概要> 緊急通報装置の設置について、貸与又は助成を行い、緊急時の連絡手段の確保を行う。 ※シルバーハウジング含む 令和3年度：実利用者数 75人（年間延べ通報件数：372件） 令和4年度：実利用者数 68人（年間延べ通報件数：186件）	前年度と同様、継続実施していく。	令和4年度の緊急通報システム設置件数は、前年度より減少しているため、必要な方にサービスの提供ができるよう、継続して広く市民の方に周知を図っていく必要がある。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_認知症高齢者等位置検索システム	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	【認知症高齢者等徘徊検索システム給付】 <地域支援事業> <対象者> 認知症による徘徊行動があり、介護保険の認定を受けている高齢者又は若年性認知症の方を介護する世帯の介護者 <サービス概要> 購入又はレンタルに要した初期費用の一部又は全部（7,000円を限度）を助成 令和3年度実績：0件 令和4年度実績：1件	前年度と同様、継続実施していく。	高齢化が急速に進む中で、在宅で生活続ける認知症高齢者は増加しているため、本事業を必要とする方にどのように周知していくかが課題である。外出時に対応したモバイル化等の検討。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_軽度生活援助	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	【軽度生活援助】 <一般福祉施策> <対象者> 日常生活の援助が必要な「一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯」 <サービス概要> 日常生活上の簡易な援助（庭の草取り・庭木の剪定・大掃除など）を行う 令和3年度：実利用者数 307人（利用延べ時間数：3,063時間） 令和4年度：実利用者数 276人（利用延べ時間数：2,633時間）	前年度と同様、継続実施していく。	利用者のサービス利用希望時期が重なることで、利用者や委託先との調整が年々必要となってきている。令和3年度より利用対象（非課税世帯のみ）の変更を実施したが、今後も事業内容の変更やサービス利用の変更についての検討・協議を、委託先（シルバー人材センター）も含め、行っていく必要がある。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_福祉電話	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	【福祉電話設置】 <一般福祉施策> <対象者> 通信手段の確保が困難な「一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯」（市民税非課税世帯） <サービス概要> 電話加入権を貸与し、緊急連絡手段やコミュニケーションの確保を図る 令和3年度：実利用者数 25人 令和4年度：実利用者数 23人	前年度と同様、継続実施していく。	高齢者福祉サービスとして、低所得高齢者の孤独化防止や緊急時の通信手段として事業継続が必要と判断しているが、携帯電話の端末や利用料金の低廉化も進んでいることから今後の動向も見ながら、事業継続について引き続き検討していく必要がある。	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(2) その他の福祉サービスの実施_介護用品給付	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>【介護用品（紙おむつ・尿取りパッド）給付】 <地域支援事業></p> <p><対象者> 認知症や寝たきり状態で紙おむつ・尿取りパッドを必要とする要介護3以上の高齢者を在宅で介護している世帯の介護者（同居者全員の市民税が非課税の世帯）</p> <p><サービス概要> 紙おむつ・尿取りパッドを給付（月6,000円以内） 令和3年度：実利用者数 88人（年間支給額：3,756,452円） 令和4年度：実利用者数 89人（年間支給額：4,008,054円）</p>	前年度と同様、実施していく。 また、本事業における財源の見直しを検討する。	本事業は地域支援事業の任意事業にて実施しており、現時点での事業期間は令和5年度までとなっている。令和6年度以降の事業継続について、財源を含めて検討を行う必要がある。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_訪問理美容サービス	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>【高齢者訪問理美容サービス】 <一般福祉施策></p> <p><対象者> 要介護3以上の認定を受けており、外出が困難な高齢者</p> <p><サービス概要> 理美容師が理美容サービスを対象者の自宅で行うための出張費用を助成 令和3年度：実利用者数 4人（15回） 令和4年度：実利用者数 4人（11回）</p>	前年度と同様、継続実施していく。	昨今、デイサービス利用目的の多様化により、短時間のデイやリハビリ目的で利用する高齢も増え、これまでのようにデイサービス等で理美容サービスを受けることがない高齢者が増えつつある。現在、2つの理容院と協定を結んでいるが、収益性に乏しいので、今後事業者の確保に苦慮することが懸念される。実施事業者の確保に向けた単価見直しの検討。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_住宅改造助成	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>【高齢者住宅改造助成】 <一般福祉施策></p> <p><対象者> 転倒などを防止するため「手すりの取付け」や「段差の解消」等の住宅改修が必要な世帯（市民税非課税世帯）</p> <p><サービス概要> 対象となる改修経費の一部又は全部（上限あり）を助成 令和3年度：実利用者数 1人（助成金額：90,000円） 令和4年度：実利用者数 2人（助成金額：121,588円）</p>	前年度と同様、継続実施していく。	年度によって申請者の増減があり、一定していないため、各地域包括支援センターの訪問等において、住宅改修の必要性がある高齢者に本制度を周知する。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_日常生活用具給付	43頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>【高齢者日常生活用具給付】 <一般福祉施策></p> <p><対象者> 心身機能の低下に伴い、防火などの配慮が必要な「要介護認定を受けている高齢者がいる世帯」（市民税非課税世帯）</p> <p><サービス概要> 防火を目的とした日常生活用具（火災警報器・電磁調理器）の購入費助成 令和3年度：実利用者数 0人（給付額：- 円） 令和4年度：実利用者数 1人（給付額：5,425円）</p>	前年度と同様、継続実施していく。	利用者がほばいないような状況で推移しており、継続して周知に努めるが、ニーズがあまりないようならば廃止も検討する必要がある。	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(3) 生活支援サービスの体制整備	44頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>それぞれの地域における課題やニーズの把握を行いながら、地域で無理なく継続して取り組むことが出来る支え合い活動（互助）の創出のため、飯塚市社会福祉協議会へ委託し、下記のとおり生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置した。</p> <p>令和3年度 【協議体】 第1層：1協議体（市全域） 第2層：14協議体（12日常生活圏域中、10圏域で設置） 【コーディネーター】 第1層：1名配置（第2層と兼務） 第2層：11名配置</p> <p>令和4年度 【協議体】 第1層：1協議体（市全域） 第2層：14協議体（12日常生活圏域中、10圏域で設置） 【コーディネーター】 第1層：1名配置（第2層と兼務） 第2層：11名配置</p>	生活支援コーディネーターを中心として、それぞれの地域における課題及びニーズの把握を行いながら、社会資源とのマッチングや、支え合い活動の創出等を通じて、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進する。	第2層コーディネーターを配置しているものの、協議体の設置までには至っていない地区については、地区の関係者と連携し、協議を進めていく必要がある。また、協議体の設置地区については、それぞれの地域における課題及びニーズの把握を行っていくとともに、自らの地域で解決していけるよう、検討・協議を進めていく必要がある。	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当 頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方 針区分
第5章 認知症施策の推進								
1. 認知症に対する知識の普及啓発								
		(1) 認知症に対する知識の普及啓発	45頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>地域において認知症に対応できる地域ケアを強化するため、認知症の人やその家族が住み慣れた家庭や地域での生活を継続できるよう認知症サポーター養成講座を実施する。年3回の市民講座を始め、学校や企業等からの要望があれば随時、サポーター講座を開催し、できる限り多くの方に認知症に対する正しい理解の浸透に努めた。</p> <p>令和3年度：年間13回開催し、284人のサポーターを養成 令和4年度：年間28回開催し、515人のサポーターを養成</p> <p>なお、令和3年度はサポーター養成講座受講者を対象としたフォローアップ研修会を1回開催、7名が参加。令和4年度は、サポーター養成講座受講者を対象としたフォローアップ研修会を1回開催、14名が参加。 事業を開始した平成21年度から令和4年度末までに累計12,309人のサポーターを養成した。</p>	<p>国の新オレンジプラン推進に伴い、認知症に対する市民の理解を推進するため、年間1,000人を目標にサポーターの養成に努める。 また、一度だけの講座で終わることなく、市民啓発を継続するためにもサポーターやキャラバンメイトに対するフォローアップ講座を各年1回以上開催する。</p>	<p>認知症サポーター養成事業では、小・中学生や企業等の団体など幅広い年齢層に対する講座の実施に向けて、主に広報誌やチラシ作成による周知を図るとともに、企業には説明に何う等サポーターを増やすための方策を検討していく必要がある。 一度だけの講座で終わることなく、市民啓発を継続するためにもサポーターやキャラバンメイトに対するフォローアップ研修を年1回以上開催するとともに、キャラバンメイトの活動の場の確保と育成に努める。 認知症教本については、市内小・中学校における授業での活用を拡充していく必要があるとともに、教本の実際の授業での活用過程における課題等についても継続して検証を行っていく必要がある。また、次のステップとして、各家庭においてもこの教本を活用し、親子や家庭間で認知症や高齢者について理解してもらえるような方策の検討も併せて行う必要がある。</p>	拡充
		(2) 認知症ケアパスの作成	46頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>認知症ケアパス「あんしんパスいづか」は、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の進行状況や状態にあわせて、どのようなサービスを受けることができるのかを冊子化したもの。平成27年度にケアパスを初めて作成して以降、毎年度見直し修正を加え、民生委員や福祉委員を含め、公共施設、医療機関等に配布した。</p> <p>ケアパス配布部数 令和3年度 1,908冊 令和4年度 2,432冊</p>	<p>市民や関係機関の意見等を考慮し、認知症ケア会議にて令和6年度に向け、内容の見直しを行う。</p>	<p>認知症に関する各種研修会等で認知症ケアパスを配布し、また設置先を増やすなど、地域における認知症に関する理解を促進していく。</p>	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
2.認知症予防及びケアの推進								
	(1)	認知症予防対策の推進	46頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>高齢者の認知症予防を目的とした音楽療育活動、運動器・口腔機能向上、栄養改善プログラム（脳元気教室・音楽サロン）を実施</p> <p>【令和3年度】 脳元気教室：6回×4会場 318人 8回×1会場 111人 音楽サロン：6回×5会場 355人 介護予防教室（出前講座）において「脳活編」を選択可 21回 369人</p> <p>【令和4年度】 脳元気教室：7回×5会場 663人 音楽サロン：6回×10会場 937人 介護予防教室（出前講座）において「脳活編」を選択可 48回 830人</p>	<p>【令和5年度】 脳元気教室：7回×6会場 1,260人 音楽サロン：6回×8会場 1,200人 介護予防教室（出前講座）において「脳活編」を選択可 80回 1,200人</p>	<p>脳元気教室では、プログラムに栄養に関する講座を盛り込み栄養改善の必要性を普及した。 今後のコロナウイルス対策についての動向を踏まえ教室の運営方法等検討し、自宅で継続して取り組める指導方法や宿題等の提案を検討する必要がある。</p>	拡充
	(2)	認知症高齢者に対する介護サービスの充実	46頁	高齢介護課 事業所係	<p>【令和3年度】 ・施設整備についてはなし。 ・運営指導について、認知症対応型通所介護1事業所、認知症対応型共同生活介護7事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所、看護小規模多機能型居宅介護3事業所を行った。</p> <p>【令和4年度】 ・施設整備についてはなし。 ・運営指導について、認知症対応型共同生活介護9事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所を行った。</p>	<p>・施設整備について、現時点ではない。 ・運営指導について、認知症対応型通所介護6事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所を行う予定。</p>	<p>認知症ケアに係る事業所に対し、適切な指導・監督を行い、認知症ケアの質の確保・向上の促進に努める。</p>	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
3.認知症に関する相談や家族支援の充実								
	(1)	相談・支援体制の構築	48頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>在宅で生活している認知症高齢者等への相談体制については主に地域包括支援センター及び市高齢介護課において実施し、適切な関係機関との連携のうえ対応している。なお、一般的な相談支援については認知症の人と家族の会いづかやオレンジ（認知症）カフェ等でも実施している。</p> <p>また、認知症施策全般を審議する場として、認知症ケア会議を開催し、関係機関等との連携強化を図っている。なお、困難事案については早期解決へ結びつけるため、飯塚医師会に委託している認知症初期集中支援事業での専門職チームによる活動を依頼。</p> <p>【令和3年度】 認知症ケア会議開催数：2回 認知症初期集中支援チーム依頼実績：0件 オレンジ（認知症）カフェ設置数：10か所</p> <p>【令和4年度】 認知症ケア会議開催数：2回 認知症初期集中支援チーム依頼実績：1件 オレンジ（認知症）カフェ設置数：11か所</p>	前年度と同様、継続して実施していく。	これまでと同様に、必要な人に必要なサービスが届くよう支援を続けていくとともに、地域包括ケアシステムの充実に取組んでいく。	拡充
	(2)	専門機関との連携	49頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>福岡県認知症医療センター（飯塚記念病院）の開催による認知症地域医療連携協議会に参加し、様々な事例検討や集団討議を行うことで、認知症に関わる各関係機関とのネットワークの拡充を図った。</p> <p>【令和3年度】 認知症地域医療連携協議会への参加：年2回</p> <p>【令和4年度】 認知症地域医療連携協議会への参加：年2回</p>	前年度と同様、県認知症医療センターや認知症専門機関等との連携を行っていく。	地域包括ケアシステムの充実に図るため、専門機関等との連携を拡充していく。	拡充
	(3)	認知症の人及びその家族への支援	49頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>認知症になっても、住みなれた地域で安心して生活を継続できるよう、また認知症の人の家族の介護負担や心身の負担を軽減するため、認知症状の悪化防止、相互交流、情報交換等に取り組むオレンジ（認知症）カフェ設置団体に対し、予算の範囲内で補助金の交付を行った。また、令和4年度には、コロナ禍におけるオレンジ（認知症）カフェ事業継続のため、感染対策に必要な消耗品や備品を整備する費用を助成する「オレンジ（認知症）カフェ事業継続支援事業」も実施。</p> <p>また、「認知症の人と家族の会いづか」の活動等に対しても連携を図っている。</p> <p>オレンジ（認知症）カフェ設置数 令和3年度：10箇所 令和4年度：11箇所</p>	前年度と同様、認知症カフェ設置団体に対し補助金交付を行っていくとともに、新規のカフェ設置団体を増やすために、周知・啓発に努める。 また、「認知症の人と家族の会いづか」の活動等に対し、連携を図る。	認知症カフェの実施団体より、参加者が少なく周知に苦慮しているとの相談を受けるため、参加者を増やすための方策について検討が必要。 認知症に関する課題の整理・施策について推進していく必要がある。	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(4) 認知症による徘徊に対する取組	49頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>徘徊のおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった際に、地域の支援を得ながら早期に発見、保護できるよう、飯塚市認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業を実施。また、認知症高齢者等が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊すことなどにより、法律上の損害賠償責任が発生した場合に備えて、飯塚市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施。</p> <p>【事前登録、協力団体】 令和3年度：86人、90団体 令和4年度：76人、88団体</p> <p>【認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者】 令和3年度：67人 令和4年度：69人</p> <p>また、地域主体で開催される徘徊模擬訓練に参加し、徘徊高齢者の早期発見・声掛け・保護について実際に共有することで、参加者全員の意識の向上を図った。</p> <p>【徘徊模擬訓練】 令和3年度：菰田地区 令和4年度：幸袋地区、菰田地区</p>	前年度と同様、引き続き実施していく。	<p>飯塚警察署との連携についても十分に機能するように、協議していく必要がある。</p> <p>高齢化が急速に進む中で、在宅で生活を続ける認知症高齢者は増加しているため、本事業の新規加入者数を増やすために、どのように周知していくかが課題である。</p> <p>認知症等に起因した徘徊による行方不明発生時に、各関係機関へメールなどを発信し、協力依頼を行うことで対象者の安全の確保に努める事業であり、引き続き民間事業者への協力依頼や、徘徊が予想される高齢者の事前登録を推進していく必要がある。</p> <p>また、地域で開催される徘徊模擬訓練等にも積極的に参加していくことで各地域での認知症高齢者に対する意識の共有に努める。</p>	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																																																				
第6章 介護保険事業の推進【介護保険事業計画】																																																												
1.被保険者数・要介護認定の推計																																																												
	(1)	被保険者数の推計	50頁	高齢介護課	別紙参照P1																																																							
	(2)	要介護認定者数の推計	51頁	高齢介護課 認定係	別紙参照P2																																																							
2.介護サービスごとの量（利用者）の見込みと確保の方策																																																												
(1) 施設・居住系サービス																																																												
	①	基盤整備の方針	52頁	高齢介護課 事業所係	第7期計画の繰り越しにより令和4年度に介護老人福祉施設50床を県と連携し整備した。	施設・居住系のサービス整備は無し。		—																																																				
	②	量(利用者)の見込み	52頁	高齢介護課 給付係	別紙参照P3																																																							
	③	確保の方策	53頁	高齢介護課 事業所係	<p>【施設・居住系サービスの事業所数・定員(地域密着型サービス除く)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">サービス</th> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> <tr> <th>事業所数(か所)</th> <th>定員(人)</th> <th>事業所数(か所)</th> <th>定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅サービス</td> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>7</td> <td>228</td> <td>7</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設サービス</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td>14</td> <td>690</td> <td>15</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>6</td> <td>500</td> <td>6</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>介護医療院(介護療養型医療施設から転換)</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年10月現在</p>	区分	サービス	R3		R4		事業所数(か所)	定員(人)	事業所数(か所)	定員(人)	居宅サービス	特定施設入居者生活介護	7	228	7	228	施設サービス	介護老人福祉施設	14	690	15	740	介護老人保健施設	6	500	6	500	介護医療院(介護療養型医療施設から転換)	1	50	1	50	<p>【施設・居住系サービスの事業所数・定員(地域密着型サービス除く)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">サービス</th> <th colspan="2">R5</th> </tr> <tr> <th>事業所数(か所)</th> <th>定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅サービス</td> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>7</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設サービス</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td>15</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>6</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>介護医療院(介護療養型医療施設から転換)</td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>R5予定(R4と変わらず)</p>	区分	サービス	R5		事業所数(か所)	定員(人)	居宅サービス	特定施設入居者生活介護	7	228	施設サービス	介護老人福祉施設	15	740	介護老人保健施設	6	500	介護医療院(介護療養型医療施設から転換)	1	50	令和4年度に前期計画から繰り越されていた介護老人福祉施設を50床整備した。そのことにより現在は、施設・居住系サービス事業所についてはほぼ充足している。今後については利用者の動向を考慮し、必要に応じて県と協力し確保していく。	—
区分	サービス	R3		R4																																																								
		事業所数(か所)	定員(人)	事業所数(か所)	定員(人)																																																							
居宅サービス	特定施設入居者生活介護	7	228	7	228																																																							
施設サービス	介護老人福祉施設	14	690	15	740																																																							
	介護老人保健施設	6	500	6	500																																																							
	介護医療院(介護療養型医療施設から転換)	1	50	1	50																																																							
区分	サービス	R5																																																										
		事業所数(か所)	定員(人)																																																									
居宅サービス	特定施設入居者生活介護	7	228																																																									
施設サービス	介護老人福祉施設	15	740																																																									
	介護老人保健施設	6	500																																																									
	介護医療院(介護療養型医療施設から転換)	1	50																																																									
(2) 地域密着型サービス																																																												
	①	量(利用者)の見込み	54頁	高齢介護課 事業所係	【地域密着型サービスの量（利用者）の見込み】別紙参照P3																																																							
	②	確保の方策	55頁	高齢介護課 事業所係	別紙参照P4																																																							

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当 頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方 針区分																																																																																																																																
(3) 居宅サービス																																																																																																																																								
		①量(利用者)の見込み	56頁	高齢介護課 総務係	別紙参照P5																																																																																																																																			
			57頁	高齢介護課 給付係	【居宅サービス対象者数の見込み(居住系サービス除く)】《予防給付(介護予防サービス)》別紙参照P5 【居宅サービス対象者数の見込み(居住系サービス除く)】《介護給付(介護サービス)》別紙参照P5																																																																																																																																			
		②確保の方策	58頁	高齢介護課 事業所係	<p style="text-align: center;">【居宅サービス事業所数】 (単位: か所)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービス</th> <th colspan="2">R2年10月現在</th> <th colspan="2">R5年8月現在</th> </tr> <tr> <th>事業所数</th> <th>(みなし指定)</th> <th>事業所数</th> <th>(みなし指定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>居宅介護支援</td><td>51</td><td></td><td>42</td><td></td></tr> <tr><td>訪問介護</td><td>73</td><td></td><td>71</td><td></td></tr> <tr><td>訪問入浴介護</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>訪問看護</td><td>18</td><td>(199)</td><td>33</td><td>(199)</td></tr> <tr><td>訪問リハビリテーション</td><td>0</td><td>(200)</td><td>0</td><td>(199)</td></tr> <tr><td>通所介護(地域密着型含む)</td><td>83</td><td></td><td>87</td><td></td></tr> <tr><td>通所リハビリテーション</td><td>5</td><td>(7)</td><td>13</td><td>(5)</td></tr> <tr><td>短期入所生活介護</td><td>17</td><td></td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>短期入所療養介護</td><td>6</td><td></td><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>福祉用具貸与</td><td>15</td><td></td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>居宅療養管理指導</td><td>0</td><td>(275)</td><td>0</td><td>(197)</td></tr> </tbody> </table>	サービス	R2年10月現在		R5年8月現在		事業所数	(みなし指定)	事業所数	(みなし指定)	居宅介護支援	51		42		訪問介護	73		71		訪問入浴介護	1		1		訪問看護	18	(199)	33	(199)	訪問リハビリテーション	0	(200)	0	(199)	通所介護(地域密着型含む)	83		87		通所リハビリテーション	5	(7)	13	(5)	短期入所生活介護	17		17		短期入所療養介護	6		6		福祉用具貸与	15		18		居宅療養管理指導	0	(275)	0	(197)	<p style="text-align: center;">【居宅サービス事業所数】 (単位: か所)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービス</th> <th colspan="2">R2年10月現在</th> <th colspan="2">R5年8月現在</th> </tr> <tr> <th>事業所数</th> <th>(みなし指定)</th> <th>事業所数</th> <th>(みなし指定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>居宅介護支援</td><td>51</td><td></td><td>42</td><td></td></tr> <tr><td>訪問介護</td><td>73</td><td></td><td>71</td><td></td></tr> <tr><td>訪問入浴介護</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>訪問看護</td><td>18</td><td>(199)</td><td>33</td><td>(199)</td></tr> <tr><td>訪問リハビリテーション</td><td>0</td><td>(200)</td><td>0</td><td>(199)</td></tr> <tr><td>通所介護(地域密着型含む)</td><td>83</td><td></td><td>87</td><td></td></tr> <tr><td>通所リハビリテーション</td><td>5</td><td>(7)</td><td>13</td><td>(5)</td></tr> <tr><td>短期入所生活介護</td><td>17</td><td></td><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>短期入所療養介護</td><td>6</td><td></td><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>福祉用具貸与</td><td>15</td><td></td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>居宅療養管理指導</td><td>0</td><td>(275)</td><td>0</td><td>(197)</td></tr> </tbody> </table>	サービス	R2年10月現在		R5年8月現在		事業所数	(みなし指定)	事業所数	(みなし指定)	居宅介護支援	51		42		訪問介護	73		71		訪問入浴介護	1		1		訪問看護	18	(199)	33	(199)	訪問リハビリテーション	0	(200)	0	(199)	通所介護(地域密着型含む)	83		87		通所リハビリテーション	5	(7)	13	(5)	短期入所生活介護	17		17		短期入所療養介護	6		6		福祉用具貸与	15		18		居宅療養管理指導	0	(275)	0	(197)	居宅サービス事業所の整備状況としては、居宅介護支援事業所の減少がみられるが、整備状況としては、ほぼ充足している。今後については、事業所数の動向や利用者の動向を考慮して検討する必要がある。	—
サービス	R2年10月現在		R5年8月現在																																																																																																																																					
	事業所数	(みなし指定)	事業所数	(みなし指定)																																																																																																																																				
居宅介護支援	51		42																																																																																																																																					
訪問介護	73		71																																																																																																																																					
訪問入浴介護	1		1																																																																																																																																					
訪問看護	18	(199)	33	(199)																																																																																																																																				
訪問リハビリテーション	0	(200)	0	(199)																																																																																																																																				
通所介護(地域密着型含む)	83		87																																																																																																																																					
通所リハビリテーション	5	(7)	13	(5)																																																																																																																																				
短期入所生活介護	17		17																																																																																																																																					
短期入所療養介護	6		6																																																																																																																																					
福祉用具貸与	15		18																																																																																																																																					
居宅療養管理指導	0	(275)	0	(197)																																																																																																																																				
サービス	R2年10月現在		R5年8月現在																																																																																																																																					
	事業所数	(みなし指定)	事業所数	(みなし指定)																																																																																																																																				
居宅介護支援	51		42																																																																																																																																					
訪問介護	73		71																																																																																																																																					
訪問入浴介護	1		1																																																																																																																																					
訪問看護	18	(199)	33	(199)																																																																																																																																				
訪問リハビリテーション	0	(200)	0	(199)																																																																																																																																				
通所介護(地域密着型含む)	83		87																																																																																																																																					
通所リハビリテーション	5	(7)	13	(5)																																																																																																																																				
短期入所生活介護	17		17																																																																																																																																					
短期入所療養介護	6		6																																																																																																																																					
福祉用具貸与	15		18																																																																																																																																					
居宅療養管理指導	0	(275)	0	(197)																																																																																																																																				
(4) サービス別事業量・給付費一覧																																																																																																																																								
		①予防給付(介護予防サービス)	59頁	高齢介護課 給付係	後日提示予定																																																																																																																																			
		②介護給付(介護サービス)【介護給付(介護サービス 事業量・給付費 一覧)】	60頁	高齢介護課 給付係	後日提示予定																																																																																																																																			

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当 頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方 針区分
3.地域包括ケアシステムの強化に向けた取組								
(1) 地域包括支援センターの強化に向けた取組								
		①介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）	61頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>対象者がどのような生活を送りたいかという具体的な目標を明確にし、高齢者の心身の状況や生活環境、生活機能低下が生じた原因に応じて総合的かつ効果的な支援計画を作成し、サービス提供を確保するとともに、一定期間経過後は初期目標の達成状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを図った。</p> <p>【令和3年度】 地域包括支援センター分プラン数：19,069件 居宅介護支援事業者（委託分）プラン数：8,125件</p> <p>【令和4年度】 地域包括支援センター分プラン数：19,167件 居宅介護支援事業者（委託分）プラン数：7,402件</p>	前年度と同様、委託地域包括支援センター（11箇所）において実施。	事業対象者に対して、地域における自立した日常生活を送れるよう支援していくためのケアプランを作成する必要があるが、介護サービス以外の社会資本の不足、高齢化に伴う事業対象者の増加によるケアプラン作成数の増が考えられる。これらのことを解消するためにも地域のボランティアや民間企業との連携、予防事業を利用し、自立した高齢者が増加していくようにしていく。	拡充
		②総合相談支援業務	61頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>委託地域包括支援センター（11箇所）において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、総合相談を行い、適切なサービスや関係機関等につなげる支援を地域の関係者等と連携を図りながら実施した。</p> <p>【令和3年度】 総合相談支援数：8,652件（延べ件数）</p> <p>【令和4年度】 総合相談支援数：9,243件（延べ件数）</p>	前年度と同様、地域包括支援センター（11箇所）において実施。	今後も関係機関と協力・連携して、高齢者福祉に関する情報の集約、周知を継続して行うことで相談体制の充実を図る。 不適切な介護の状態が、重大な人権侵害である高齢者虐待に発展しないよう、引き続き地域における相談窓口、高齢者福祉サービス及び市が実施している事業の紹介、認知症、成年後見制度、高齢者虐待防止等に関する様々な情報提供や啓発に努める。	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																		
		③権利擁護業務	61頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>尊厳のある生活を維持するために、地域包括支援センター及び市高齢介護課の連携により、権利擁護に係る相談受付や情報提供をはじめ、成年後見制度の利用支援、高齢者虐待の早期発見とその対応を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護者による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)</td> <td>17件 (6件)</td> <td>26件 (9件)</td> </tr> <tr> <td>養介護施設従事者等による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)</td> <td>3件 (1件)</td> <td>5件 (0件)</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	養護者による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)	17件 (6件)	26件 (9件)	養介護施設従事者等による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)	3件 (1件)	5件 (0件)	前年度と同様、地域包括支援センター（11箇所）及び市高齢介護課の連携により実施。	2章3. 高齢者の人権擁護の推進 参照	拡充									
	R3年度	R4年度																								
養護者による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)	17件 (6件)	26件 (9件)																								
養介護施設従事者等による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)	3件 (1件)	5件 (0件)																								
		④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	62頁	高齢介護課 高齢者支援係	<p>支援困難事例に対する介護支援専門員への助言や地域の介護支援専門員のネットワークづくり等により、高齢者に対する包括的・継続的な支援を実施。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>①地域ケア会議（個別）の開催：年間計33回、82事例</p> <p>②介護支援専門員に対する個別支援 ケアプラン作成等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導や介護支援専門員が抱える支援困難事例の解決を行うため、保健師や主任介護支援専門員が個別の相談に応じ、介護支援専門員の負担軽減やスキルアップに努めた。</p> <p>③地域密着型運営推進会議への出席：市内76事業所 計164回</p> <p>【令和4年度】</p> <p>①地域ケア会議（個別）の開催：年間計50回、132事例</p> <p>②介護支援専門員に対する個別支援 ケアプラン作成等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導や介護支援専門員が抱える支援困難事例の解決を行うため、保健師や主任介護支援専門員が個別の相談に応じ、介護支援専門員の負担軽減やスキルアップに努めた。</p> <p>③地域密着型運営推進会議への出席：市内73事業所 計130回</p>	前年度と同様、地域包括支援センター（11箇所）において実施。	多職種連携が重要であると考えられるため、地域包括ケアシステム推進事業において、研修等を通じ、連携し情報共有していく必要がある。	拡充																		
		(2) 地域ケア会議の充実	63頁	高齢介護課 高齢者支援係 適正化担当	<p>地域包括ケアシステムの充実に向け、地域ケア会議を重層的に開催する。別途、適正化担当が「高齢者向け住まいの適正化」において地域ケア会議を令和4年度2回実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別地域ケア会議</td> <td>年33回</td> <td>年50回</td> </tr> <tr> <td>在宅医療・介護連携会議</td> <td>年2回</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>認知症ケア会議</td> <td>年2回</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>生活支援体制推進会議</td> <td>年2回</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケアシステム推進会議</td> <td>年2回</td> <td>年1回</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	個別地域ケア会議	年33回	年50回	在宅医療・介護連携会議	年2回	年1回	認知症ケア会議	年2回	年2回	生活支援体制推進会議	年2回	年2回	地域包括ケアシステム推進会議	年2回	年1回	前年度と同様、地域包括支援センター（11箇所）及び市高齢介護課において実施。	個別ケア会議にて検討された課題について、政策形成機能を持った地域ケア会議にどう繋げていくのか検討する必要がある。個別ケア会議を総括し、政策提言する内容を検討する会議の開催について検討する。	拡充
	R3年度	R4年度																								
個別地域ケア会議	年33回	年50回																								
在宅医療・介護連携会議	年2回	年1回																								
認知症ケア会議	年2回	年2回																								
生活支援体制推進会議	年2回	年2回																								
地域包括ケアシステム推進会議	年2回	年1回																								
		(3) 地域支援事業の全体像	64頁	高齢介護課 高齢者支援係	各論参照																					
		(4) 地域支援事業の量の見込みと費用の算定	65頁	高齢介護課 高齢者支援係	後日提示予定																					
		(5) 自立支援・重度化防止への取組	66頁	高齢介護課 高齢者支援係	別紙参照P6																					

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分												
5.介護保険事業の円滑な運営のための取組																				
(1) 介護保険制度に関する情報提供、相談・苦情対応																				
		①介護保険制度に関する情報提供（保険料係）	71頁	高齢介護課 保険料係	<p>介護保険の重要なお知らせや制度の改正等について、広報いづか及び市ホームページを活用して周知を行った。また、65歳以上の人には、7月中旬頃に納入通知書を発送し、介護保険料のお知らせを送付した。この他、新規に65歳以上になった人や転入者には被保険者証と利用方法を記載したミニパンフレットを送付（65歳到達者は年齢到達月の2ヶ月前）した。</p> <p>【令和3年度】 ・送付件数：1,601件</p> <p>【令和4年度】 ・送付件数：1,515件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市報への掲載</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>HPへの掲載</td> <td>常時掲載</td> <td>常時掲載</td> </tr> <tr> <td>納入通知書</td> <td>7月中旬に発送</td> <td>7月中旬に発送</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	市報への掲載	4回	2回	HPへの掲載	常時掲載	常時掲載	納入通知書	7月中旬に発送	7月中旬に発送	<p>介護保険の重要なお知らせや制度の改正等について、広報いづか及び市ホームページを活用して周知を行う。また、65歳以上の人には、7月中旬頃に納入通知書を発送し、介護保険料のお知らせを送付する。この他、新規に65歳以上になった人や転入者には被保険者証と利用方法を記載したミニパンフレットを送付（65歳到達者は年齢到達月の2ヶ月前）する。</p> <p>・市報への掲載：2回 ・HPへの掲載：常時掲載 ・納入通知書：7月中旬に発送</p>	<p>介護保険の周知については、本人へのミニパンフレット等の送付や広報いづか、市ホームページのみであることから、介護保険の趣旨や利用方法などについて、更なる普及を図るため、他の周知活動（SNS等）を検討する必要がある。</p>	現状維持
	令和3年度	令和4年度																		
市報への掲載	4回	2回																		
HPへの掲載	常時掲載	常時掲載																		
納入通知書	7月中旬に発送	7月中旬に発送																		
		①介護保険制度に関する情報提供（事業所係）	71頁	高齢介護課 事業所係	<p>市のHPにおいて介護サービス事業所の一覧表、地域密着型サービス事業所の空き状況について掲載した。</p>	<p>前年度と同様に実施していく。</p>	<p>特になし。</p>	現状維持												
		②各種相談・苦情等への対応（保険料係）	71頁	高齢介護課 保険料係	<p>介護保険料に関する相談や苦情等については、窓口や電話での対応、徴収時の訪問等で適切に対応した。</p> <p>※生活困窮者からの相談については、生活支援課担当または生活自立支援相談室へ案内を行った。また、債務超過者からの相談については、FP（ファイナンシャルプランナー）への照会等を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者苦情相談</td> <td>随時対応</td> <td>随時対応</td> </tr> <tr> <td>納付相談</td> <td>随時対応</td> <td>随時対応</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	利用者苦情相談	随時対応	随時対応	納付相談	随時対応	随時対応	<p>介護保険料に関する相談や苦情等については、窓口や電話での対応、徴収時の訪問等で適切に対応する。</p> <p>※生活困窮者からの相談については、生活支援課担当または生活自立支援相談室へ案内を行う。また、債務超過者からの相談については、FP（ファイナンシャルプランナー）への照会等を行う。</p> <p>・利用者苦情相談：随時対応 ・納付相談：随時対応</p>	<p>利用者の苦情相談は、匿名を希望する場合、話を進めにくい部分があるため、相談については丁寧に対応する必要がある。</p>	現状維持			
	令和3年度	令和4年度																		
利用者苦情相談	随時対応	随時対応																		
納付相談	随時対応	随時対応																		

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分						
		②各種相談・苦情等への対応（事業所係）	71頁	高齢介護課 事業所係	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者苦情相談件数：33件 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者苦情相談件数：84件 	利用者苦情相談：随時対応	利用者の苦情相談は匿名である場合、話を進めにくい、相談については、丁寧に対応していく。	現状維持						
		③介護サービス相談員による相談・苦情等への対応	71頁	高齢介護課 事業所係	<p>介護サービス相談員を介護サービスを提供する事業所等へ派遣し、利用者やその家族から話を聞き、疑問や不満、不安の解消を図り、事業所におけるサービスの質の向上を図り、介護相談員研修会、活動報告会を実施した。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護相談員養成研修：7名参加（介護相談員の資質向上目的） 介護相談員養成研修参加報告及び活動報告会：相談員6名参加（年1回開催） <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業所の訪問はしていない。</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問事業所：42事業所…訪問回数：183回（10名） 介護相談員養成研修：3名参加（介護相談員の資質向上目的） 介護相談員養成研修参加報告及び活動報告会：①相談員10名参加（R4.7月開催）、②相談員9名参加（R5.2月開催）（年2回開催） <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年8月まで派遣中止、9月より活動再開。</p>	<p>令和5年度においても、介護相談員研修会及び活動報告会を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問予定事業所数：69事業所…訪問予定回数：1,140回（11名） 介護相談員現任研修：1名参加予定（介護相談員の資質向上を目的） 介護相談員現任研修参加報告会及び活動報告会実施予定 事業所との意見交換会実施予定 	外部からの視点を活用することで介護サービスの質の向上を図ることを目的とする事業であることから、今後もサービス相談員の資質向上を図り、本事業を発展的に継続し、派遣先が本事業の目的を認識し、サービスの質の向上に繋げる必要がある。今後は、相談員を受け入れてくれる事業所及び高齢者向け住まいを拡大していく必要もある。	拡充						
		④県等と連携した相談・苦情等への対応（保険料係）	71頁	高齢介護課 保険料係	<p>介護保険料に関する不服申立について、令和3年度及び令和4年度ともに申立はなかった。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不服申立件数：0件 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不服申立件数：0件 	介護保険料に関する不服申立がないように、介護保険の趣旨や利用方法などについて周知を行う。	不服申立があった場合にその原因を究明し、適切に対応していく。	現状維持						
		④県等と連携した相談・苦情等への対応（指導係）	71頁	高齢介護課 事業所係	<p>【令和3年度県報告分】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスについての苦情件数：6件 <p>【令和4年度県報告分】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスについての苦情件数：9件 	サービスについての苦情相談：随時対応（必要に応じて県に報告）	利用者の苦情相談は匿名である場合、話を進めにくい、相談については、丁寧に対応していく。	現状維持						
		④県等と連携した相談・苦情等への対応（認定係）	71頁	高齢介護課 認定係	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> </tr> <tr> <td>要介護認定等に関する不服申立</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </table>		R3年度	R4年度	要介護認定等に関する不服申立	0件	0件	要介護認定等に関する苦情・相談等で対応が困難な事例については、県と介護保険審査会と連携して対応する。	適正な認定調査を基に、適正な要介護認定の審査判定が行われることが必要である。要介護認定等に関する苦情・相談等で対応が困難な事例については、県と介護保険審査会と連携して対応に努める。	現状維持
	R3年度	R4年度												
要介護認定等に関する不服申立	0件	0件												

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(2) 介護サービス等の質の確保と人材育成						
		①介護サービス情報の公表	72頁	高齢介護課事業所係	すべてのサービス事業所が自らインターネットで情報を公表した。	すべてのサービス事業所が自らインターネットで情報を公表する。	県及び市の集団指導において、公表制度について事業者には遵守を徹底させているが、公表を実施していない事業所を確認した場合は直接指導を行い実施を徹底する。事業所の情報を公平に公表することで、利用者の比較検討による適切な事業所の選択を支援するとともに、事業所においては、利用者から適切な事業所が選ばれることにより、介護サービスの質の向上が期待できる。	現状維持
		②サービスの質の確保	72頁	高齢介護課事業所係	介護サービスの質の確保のために、地域密着型サービス事業所において運営推進会議の開催、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所等における自己評価及び外部評価の実施並びに公表について市のホームページ等で公開した。	介護サービスの質の確保のために、地域密着型サービス事業所において運営推進会議の開催、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所等における自己評価及び外部評価の実施並びに公表について市のホームページ等で公開する。	運営推進会議等を必要回数を実施していない事業所については、運営基準違反であるため、運営指導の時に個別に指導していく。	現状維持
		③介護サービス等の人材確保・育成・離職防止の取組及び介護現場の業務効率化	72頁	高齢介護課事業所係	介護サービス等の人材確保・育成・離職防止のため、市主催で介護職員育成のための研修を行い、介護現場の業務効率化による負担軽減を図るため、指定申請書類等の様式を統一するなどし、手続きの簡素化。処遇改善加算の申請方法の簡素化し、加算取得の促進を行った。 【令和3年度実施した研修】 ・訪問型サービスA研修実施（年2回）（14名終了） 【令和4年度実施した研修】 ・訪問型サービスA研修実施（年2回）（14名終了）	訪問型サービスA研修について令和5年度も実施する予定だが、市主催の研修会ではなく県介護福祉士会主催の研修を予定している。 年1回 6日間実施予定	介護サービス業界の人材確保等については、近年重要な課題となっている。市で行っている研修についても、受講申込者について、増加傾向にあるが、市が目標としている40名の定員に達していないため、更なる周知が必要。また、離職防止についても更なる介護現場の業務効率化や負担軽減につながるような対応や情報提供等を行い支援していく。	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(3) 給付の適正化（介護給付適正化計画）						
		①要介護認定の適正化	73頁	高齢介護課 認定係	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な審査判定が行われるよう、全件に対し、認定調査票や主治医意見書の記入漏れや内容の不整合がないか点検を行った。 ・福岡県が実施している認定調査員の現任研修等の研修に参加し、技術的向上を図った。 ・平成30年度厚生労働省の技術的助言事業及び、令和元年度福岡県の認定審査アドバイザー派遣事業での助言を活かしていくために、認定調査員と認定審査会委員にフィードバックを行った。本市の課題である「下肢麻痺」の取り方について、アドバイザー派遣事業以降統計を確認しながら検証しているが、解決しておらず、引き続き検証が必要。 ・平成31年度より介護認定審査会の簡素化を実施し、迅速な結果通知に繋げることにより、今後の認定件数増加に対応するための実施体制を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記について、継続して取り組む。 ・認定調査項目の選択率に全国平均との差がある項目があるため、調査項目間で矛盾した回答がないか確認し、特記事項に記載されている選択根拠の確認などを行い、原因を追究する。また、調査員からヒアリングを行い、他の自治体の調査実施状況を調査しながら、認定調査員への研修等を行う。 ・軽度変更率が全国平均と比べ少ないため、他の自治体の審査会状況を調査しながら、認定審査会委員への助言等を行う。 ・令和5年度、福岡県の認定審査アドバイザー派遣事業の実施を予定しており、事業での助言をフィードバックし認定調査・認定審査会に活かしていく。 	<p>認定結果について全国平均との相違はあるが、認定調査は適切に行われており、原因がはっきりしないケースも考えられる。</p> <p>総合事業への拡充も含め、他の係とも連携して対応していく必要がある。</p> <p>現状の対策を維持すると共に、要介護認定の適正化に向けて一層取り組んで行く。</p>	拡充
		②ケアマネジメントの適正化	73頁	高齢介護課 適正化担当	<p>【ケアプランチェック】</p> <p>令和3年度：59事業所、212ケースの点検業務を実施 令和4年度：137事業所、325ケースの点検業務を実施</p> <p>外部委託の点検のみではなく、市の主任ケアマネを活用し、運営指導時のケアプランチェック及びサービスプランのチェックも行った。 令和4年度は市外のケアマネにも相当数のケアプランチェックを行った。</p> <p>ロングショートの適正化や福祉用具貸与者のケアプランチェックを実施後自宅に訪問する等の適正化を行った。</p>	<p>【ケアプランチェック】</p> <p>50事業所、250ケースの点検業務を実施予定</p> <p>左記の適正化を行う予定。</p>	<p>【ケアプランチェック】</p> <p>受給者が真に必要なサービスを提供しているか等を確認することが目的である。</p> <p>令和元年度より点検業務を外部委託しているものの、ヒアリングの同席を含め事務負担が大きい。限られた予算で効率的かつ効果的な成果をあげる必要がある。</p> <p>外部委託による点検を継続する。</p> <p>250ケースについて点検は行っているが、ヒアリングの実施までは全てのケアプランに対してできていない。今後は件数を減らし、ヒアリングまで実施できるよう変更の検討も必要である。</p>	現状維持
		③住宅改修や福祉用具購入の点検	73頁	高齢介護課 給付係	<p>【住宅改修等の点検】</p> <p>令和3年度：30件 令和4年度：0件</p> <p>※令和3・4年度ともに、コロナウイルス感染症の感染予防のため、感染リスクの高い高齢者宅を訪問する現地点検については実施を控えた。</p>	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修後の現地点検（年間120件抽出調査） ・福祉用具購入者の現地点検（住宅改修と同時に購入している場合、住宅改修現地点検の際に合わせて実施） ・住宅改修費受領委任事業者の登録 	<p>住宅改修については、介護保険法で規定されていない細部の可否基準があり、この部分については保険者判断となっている。この細部の可否基準について整理し、ケアマネ協議会や住宅改修受領委任登録事業所に対する研修会などの場を活用し、事業者への周知が必要。</p>	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		④介護報酬請求の適正化	73頁	高齢介護課 適正化担当	<p>【給付費通知の発送】 令和3年度：1回 令和4年度：1回</p> <p>【縦覧点検・医療情報との突合】 令和3年度：2,240件の事業所確認を実施 令和4年度：2,628件の事業所確認を実施</p>	<p>【給付費通知の発送】 1回発送予定。</p> <p>【縦覧点検・医療情報との突合】 1,500件の事業所確認を実施</p>	<p>【給付費通知】 給付費通知は、現在、国の方で主要適正化5事業から除外される見込みである。除外された場合、保険者の任意事業となることから、保険者として継続していくか、その必要性和費用対効果について検討の必要がある。</p> <p>【縦覧点検・医療突合】 福岡県国民健康保険団体連合会が実施する縦覧点検や医療情報との突合点検を今後も続けていく必要がある。</p>	現状維持
		⑤サービス事業者への指導・監督	73頁	高齢介護課 事業所係 適正化担当	<p>(事業所係)</p> <p>【令和3年度】 ・地域密着型サービス事業所等に対する集団指導：1回 ・地域密着型サービス事業所等の指定後1年経過（5事業所）、更新後3年経過（28事業所）、更新前（15事業所）に運営指導を実施。</p> <p>【令和4年度】 ・地域密着型サービス事業所等に対する集団指導：1回 ・地域密着型サービス事業所等の指定後1年経過（4事業所）、更新後3年経過（36事業所）、更新前（20事業所）に運営指導を実施。</p> <p>(適正化担当) 居宅療養管理指導費の適正化として、医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会に対し、R4年から各1回/年研修会を実施する予定としているため、R4年度は医師会に対し研修会を実施した。</p>	<p>(事業所係)</p> <p>・地域密着型サービス事業所等に対する集団指導：1回 ・地域密着型サービス事業所等の指定後1年経過（8事業所）、更新後3年経過（23事業所）、更新前（12事業所）に運営指導を実施。</p> <p>(適正化担当) R5年度の居宅療養管理指導費研修は薬剤師会に実施予定である。</p>	<p>運営指導の一連の業務に係る業務量の軽減及び介護保険制度の適切な運営の確保ならびに介護サービス事業者が提供する介護サービスの質の確保のため、各サービスにおける基準等について理解を深め、不適正事例等についても確認してもらう必要がある。</p> <p>介護給付の適正化をさらに進め、過不足ないサービス提供を目指し、かつ利用者の重度化防止に資する適正化計画を進める必要がある。</p>	現状維持
(4) 費用負担の平等化等、その他の取組								
		①所得の少ない人の保険料軽減の強化	76頁	高齢介護課 保険料係	<p>令和元年10月以降の消費税率引き上げに合わせて、令和元年度から令和2年度までの2カ年にわたって、年次段階的に低所得者（第1段階・第2段階・第3段階）の介護保険料を軽減する措置が実施されたが、令和3年度以降も引き続き軽減措置を実施した。</p> <p>・第1段階_保険料率：0.50（43,020円）→0.30（25,810円） ・第2段階_保険料率：0.75（64,530円）→0.50（43,020円） ・第3段階_保険料率：0.75（64,530円）→0.70（60,220円）</p> <p>上記の他、災害、所得の激減等により、その者の有する資産、能力等を活用しても、生活の回復が著しく困難であると認める者の他、生活困窮等により市長が定める基準に該当する者については、当該者の申請により介護保険料の減免を行った。</p> <p>【令和3年度】 ・減免実施者数及び減免金額：61人、1,304,120円</p> <p>【令和4年度】 ・減免実施者数及び減免金額：52人、1,224,730円</p>	<p>令和元年10月以降の消費税率引き上げに合わせて、令和元年度から令和2年度までの2カ年にわたって、年次段階的に低所得者（第1段階・第2段階・第3段階）の介護保険料を軽減する措置が実施されたが、令和5年度においても引き続き軽減措置を実施する。</p> <p>・第1段階_保険料率：0.50（43,020円）→0.30（25,810円） ・第2段階_保険料率：0.75（64,530円）→0.50（43,020円） ・第3段階_保険料率：0.75（64,530円）→0.70（60,220円）</p> <p>上記の他、災害、所得の激減等により、その者の有する資産、能力等を活用しても、生活の回復が著しく困難であると認める者の他、生活困窮等により市長が定める基準に該当する者については、当該者の申請により介護保険料の減免を行う。</p>	特になし	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3・令和4年度 実施内容	令和5年度の予定	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																																																																					
		②一定以上の所得を有する人の利用者負担の見直し	76頁	高齢介護課 給付係	<p>【令和3年度】 令和3年8月から、利用者負担割合に係る所得の額の算定方法が変更された。</p> <p>【令和4年度】 前年度より変更なし。</p>	前年度より変更なし。	特になし。	現状維持																																																																					
		③高額介護サービス費の見直し	76頁	高齢介護課 給付係	<p>【令和3年度】 令和3年8月から、以下2点について変更された。 ①高額介護（予防）サービス費に係る所得段階の算定方法。 ②65歳以上で課税所得380万円（年収約770万円）以上の方がいる世帯についての高額介護（予防）サービス費負担上限額（下表のとおり）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所得区分</th> <th>変更前（月額）</th> <th>変更後（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市 課 税 世 帯</td> <td>課税所得690万円（年収約1,160万円）以上</td> <td>44,400円（世帯）</td> <td>140,100円（世帯）</td> </tr> <tr> <td>課税所得380万円（年収約770万円）～</td> <td rowspan="2">44,400円（世帯）</td> <td rowspan="2">93,000円（世帯）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">課税所得690万円（年収約1,160万円）未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4年度】 前年度より変更なし。</p>	所得区分		変更前（月額）	変更後（月額）	市 課 税 世 帯	課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	44,400円（世帯）	140,100円（世帯）	課税所得380万円（年収約770万円）～	44,400円（世帯）	93,000円（世帯）	課税所得690万円（年収約1,160万円）未満		前年度より変更なし。	特になし。	現状維持																																																								
所得区分		変更前（月額）	変更後（月額）																																																																										
市 課 税 世 帯	課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	44,400円（世帯）	140,100円（世帯）																																																																										
	課税所得380万円（年収約770万円）～	44,400円（世帯）	93,000円（世帯）																																																																										
課税所得690万円（年収約1,160万円）未満																																																																													
		④特定入所者介護サービス費（負担限度額）の見直し	77頁	高齢介護課 給付係	<p>【令和3年度】 令和3年8月から、以下3点について変更された。 ①特定入所者介護サービス費に係る所得段階の算定方法。 ②預貯金等の資産に関する基準について（下表のとおり）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">対象者</th> <th colspan="2">資産基準 ※（）内変更前</th> </tr> <tr> <th>配偶者有</th> <th>配偶者無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>・高齢福祉年金を受給している方 ・第2号被保険者（65歳以下）の方</td> <td>1,000万円以下 （変更なし）</td> <td>2,000万円以下 （変更なし）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>本人の年金収入等（※1）の金額が80万円以下の方</td> <td>650万円以下 （1,000万円以下）</td> <td>1,650万円以下 （2,000万円以下）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>本人の年金収入等（※1）の金額が80万円を超え120万円以下の方</td> <td>550万円以下 （1,000万円以下）</td> <td>1,550万円以下 （2,000万円以下）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>本人の年金収入等（※1）の金額が120万円を超える方</td> <td>500万円以下 （1,000万円以下）</td> <td>1,500万円以下 （2,000万円以下）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③所得段階区分（変更前の第3段階を第3-①と第3-②に区分）と食費の負担限度額について（下表のとおり）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用者負担段階</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th colspan="2">※1</th> <th colspan="4">※2</th> <th rowspan="2">多床室</th> </tr> <tr> <th>施設</th> <th>ショートステイ ①内変更後</th> <th>ユニット型特養 介護付多床室</th> <th>ユニット型 介護付多床室</th> <th>ショートステイ・特養 デイ・特養 医療院等</th> <th>老健 医療院等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1段階</td> <td>・生活保護を受給している方</td> <td rowspan="2">300円</td> <td>300円</td> <td rowspan="2">820円</td> <td rowspan="2">490円</td> <td rowspan="2">320円</td> <td rowspan="2">490円</td> <td rowspan="2">0円</td> </tr> <tr> <td>・高齢福祉年金を受給している方</td> <td>（変更なし）</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>本人の年金収入等（※）の金額が90万円以下の方</td> <td>390円</td> <td>600円 (390円)</td> <td>820円</td> <td>490円</td> <td>420円</td> <td>490円</td> <td>370円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3段階</td> <td>変更後 本人の年金収入等（※）の金額が90万円を超え120万円以下の方</td> <td rowspan="2">650円</td> <td>1,000円 (650円)</td> <td rowspan="2">1,310円</td> <td rowspan="2">1,310円</td> <td rowspan="2">820円</td> <td rowspan="2">1,310円</td> <td rowspan="2">370円</td> </tr> <tr> <td>変更後 本人の年金収入等（※）の金額が120万円を超える方</td> <td>1,360円 (650円)</td> <td>1,300円 (650円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4年度】 前年度より変更なし。</p>		対象者	資産基準 ※（）内変更前		配偶者有	配偶者無	1	・高齢福祉年金を受給している方 ・第2号被保険者（65歳以下）の方	1,000万円以下 （変更なし）	2,000万円以下 （変更なし）	2	本人の年金収入等（※1）の金額が80万円以下の方	650万円以下 （1,000万円以下）	1,650万円以下 （2,000万円以下）	3	本人の年金収入等（※1）の金額が80万円を超え120万円以下の方	550万円以下 （1,000万円以下）	1,550万円以下 （2,000万円以下）	4	本人の年金収入等（※1）の金額が120万円を超える方	500万円以下 （1,000万円以下）	1,500万円以下 （2,000万円以下）	利用者負担段階	対象者	※1		※2				多床室	施設	ショートステイ ①内変更後	ユニット型特養 介護付多床室	ユニット型 介護付多床室	ショートステイ・特養 デイ・特養 医療院等	老健 医療院等	第1段階	・生活保護を受給している方	300円	300円	820円	490円	320円	490円	0円	・高齢福祉年金を受給している方	（変更なし）	第2段階	本人の年金収入等（※）の金額が90万円以下の方	390円	600円 (390円)	820円	490円	420円	490円	370円	第3段階	変更後 本人の年金収入等（※）の金額が90万円を超え120万円以下の方	650円	1,000円 (650円)	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	変更後 本人の年金収入等（※）の金額が120万円を超える方	1,360円 (650円)	1,300円 (650円)	前年度より変更なし。	・市保有のデータのみでは判定しにくい。（配偶者の把握・非課税年金の情報の突合） ・給付適正化の観点から、資産に疑義のある案件については、金融機関に預貯金調査を実施している。しかし、金融機関からの回答が1ヶ月程期間を要するため、結果を返すまでに期間を要してしまい迅速性に欠ける面は否めない。	現状維持
	対象者	資産基準 ※（）内変更前																																																																											
		配偶者有	配偶者無																																																																										
1	・高齢福祉年金を受給している方 ・第2号被保険者（65歳以下）の方	1,000万円以下 （変更なし）	2,000万円以下 （変更なし）																																																																										
2	本人の年金収入等（※1）の金額が80万円以下の方	650万円以下 （1,000万円以下）	1,650万円以下 （2,000万円以下）																																																																										
3	本人の年金収入等（※1）の金額が80万円を超え120万円以下の方	550万円以下 （1,000万円以下）	1,550万円以下 （2,000万円以下）																																																																										
4	本人の年金収入等（※1）の金額が120万円を超える方	500万円以下 （1,000万円以下）	1,500万円以下 （2,000万円以下）																																																																										
利用者負担段階	対象者	※1		※2				多床室																																																																					
		施設	ショートステイ ①内変更後	ユニット型特養 介護付多床室	ユニット型 介護付多床室	ショートステイ・特養 デイ・特養 医療院等	老健 医療院等																																																																						
第1段階	・生活保護を受給している方	300円	300円	820円	490円	320円	490円	0円																																																																					
	・高齢福祉年金を受給している方		（変更なし）																																																																										
第2段階	本人の年金収入等（※）の金額が90万円以下の方	390円	600円 (390円)	820円	490円	420円	490円	370円																																																																					
第3段階	変更後 本人の年金収入等（※）の金額が90万円を超え120万円以下の方	650円	1,000円 (650円)	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円																																																																					
	変更後 本人の年金収入等（※）の金額が120万円を超える方		1,360円 (650円)						1,300円 (650円)																																																																				